

## 行政常任委員会

令和元年9月19日（木）

午前9時56分開 会

○三鬼（孝）委員長 皆さん、おはようございます。

定刻より少し早いですけれども、皆さんおそろいでございますので、これより昨日に引き続き行政常任委員会を開会いたします。

きょうの欠席者は、村田委員と南委員です。なお、後刻出席しますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それでは、議案第61号、市民課に係る説明を受けておりますし、議案第62号、63号につきましても昨日説明を受けておりますので、これより質疑に入ります。

御質疑がある方は御発言願います。

○奥田委員 ないようでしたら、私のほうから、125ページのところの11節 需用費かな、防犯灯の修繕料ということをおっしゃっていただけました。需用費の中の修繕費というのは80万8,812円、今、防犯灯というのはあれなんですか、新規ではなかなか、防犯やら、いろんなことにつけてほしいとか、避難路のところとか、結構要望ありますけど、30年度は新規にどのくらいついたんですか、防犯灯というのは。

○宇利市民サービス課長 現状においては、尾鷲市が所有している防犯灯全てLEDに交換するという事業が5カ年かけて実施をされて、一旦そこで終了しております。その中で、今後の部分については、一応尾鷲市の中には、御存じのとおり、一定の規定のもとに防犯灯設置要綱というのがございまして、その中で今運用しているわけなんですけど、やはりどうしても空き家等がふえてくると、必要になってくる箇所も出てくると。そういう部分の中で、今後の計画をどういうふうにしていくかと考えながら、必要な場合においては、もし要望があるようでしたら、移設も含めて考えさせていただきたいなというふうに、今現状はそういう状態でございます。

○奥田委員 そうすると、30年度は新規はゼロだったということですね。ゼロなんですか。もう防犯灯もつけないんですかね。そうしたら、移設というのは、賀田なんかでもしたというのは聞いているんですけど、今後そういう移設というのはどんどんしてもらえるとということなんですかね、そうしたら。そういう方向で動くということなんですか。

- 宇利市民サービス課長　　基本的に、従前から防犯灯の設置の部分では、地区からの要望において設置をさせていただいているという経緯がございますので、地区から、この場所は、今現状余り必要ないので、こちらのほうに移してほしいということ御要望があれば、極力応えさせていただきたいなど。予算がありますので、その予算の範囲内で対応させていただきたいなどというふうに現状は考えております。
- 奥田委員　　でも、ちょっとこの前、賀田の区長と話したら、賀田も今、四つか五つ、新規につけてほしいところがあるらしいんですけど、それを言うと移設を考えてくださいと言うもので、移設箇所は、じゃ、ここからここへ移設させていただきと市民サービス課に言うと、今度は、移設の費用がないと言うんやと。尾鷲市はどないなっておるんやという話がこの前あったんですけど、実際、どないなっておるんですか。今、課長が移設するということをおっしゃっていましたが、新規は一切つけていないんやと。施設を考えていくというのは、でも移設をしてくれと言っても予算がないと言われると。財政難なので、そこはあれなんだけど、どういうふうな今方針でおるんですか。だったら、市民サービス課として。
- 宇利市民サービス課長　　決算ではないんですけども、令和元年度の予算でいきますと、修繕料として持っている費用が50万円です。今年度においては、50万円の範囲内で、例えば台風等の被害があった場合の修繕であったりとか、切れてしまった交換であったりもこの50万円で対応するというところでございますので、できる範囲でと先ほど言わせていただきましたけれども、できる範囲で移設があればそれに対応させていただくというところでございます。
- 奥田委員　　そうすると、30年度の実績を見ると、この修繕料80万8,000円、これが防犯灯の修繕料、それ以外にもあるんですか。これが全て防犯灯なんでしょうね。それなのに、令和元年度は50万になってしまったということで理解なんでしょうか。どんどん減っておるんですか、予算も。
- 宇利市民サービス課長　　当初予算で計上していた数字としては、同額の50万円だったんですけども、台風被害がございまして、台風被害の部分が、残った費用を賄い切れないということで、前年度補正をさせていただいております。
- 三鬼（和）委員　　関連してなんですけど、30年度の成果というのか、決算成果については今のやりとりで大体わかったんですけど、昨今、大きな災害という形の中で、今も千葉県というのか、電気が通っていないところが多い中で、たしか防犯灯も自家発の部分と、そうじゃないのもあるんじゃないですか。それで、一遍ここまで来て見直すというのか、何基の一つぐらいは自家発が入っておるとか、浜の

ほうとか、今言ったように、人がどうこうでそれを移転しておるのもあるみたいなんですけど、現状の中でもそういったチェックというか、施策的に今決算結果を踏まえて、今後それは調査するなり、もし全停電になったときにどの辺には明かりが残せるというか、あるということも踏まえた現況調査と、今後対策として、例えば動きがあるとしたら、真ん中の3基ぐらいには自家発電を張っておくということになれば、市民の人のこうなったときの不安というのか、これが若干は場所的にも偏らずに済むし、気持ち的にもそういうことがあります、どうですか、そういったこと。

○宇利市民サービス課長 現状あります補助事業で設置しているLEDを交換してしまうというのが、現状においてはなかなか難しいかなど。しかしながら、耐用年数等がありまして、補助期間が過ぎた折には、つけかえというのは可能になってくるかと思えます。

無停電のソーラーのLEDということになりますと、電池については5カ年の耐用年数ということになりまして、その経常経費の上昇というのも含めて、今後検討させていただきたいなと思えます。

○三鬼（和）委員 全部、蛍光灯からLEDにしたときもそういうことも踏まえですけど、前のときには、電気がとれないとか、それから、津波避難とかもあつたと思うんですけど、このように、津波じゃなくても全地区で大幅な停電ということが起こり得るということを想定すると、次の見直しのときには、そういった計画も入れていただきたいなと思えますので、お願いしておきます。

○宇利市民サービス課長 耐用年数等切れましたら、防災危機管理課と協議をさせていただきますなと思えます。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○上岡副委員長 121ページ、下から3行目のコミュニティーセンター費の委員等報酬なんですけれども、これ、日当だと思うんですが、今、センターには各何人ぐらいおられるんですか。それと、不用額が結構多いんですけれども、活動は今少なくなっているのかどうか、お答えいただけますか。

○宇利市民サービス課長 運営委員さんは、各何名という決まった形ではなくて、現状においては。委員さんは総数で51名の方に委員をしていただいております。活動としては、既に委員さん、こちらのほうから出向いて、話とか聞かせていただけるんですけれども、会議として開催しているのは年2回、運営委員さんの会議として、定例のものは持たせていただいております。

運営委員さんは、常にといいか、コミュニティーセンターに顔を出していただいて、話を聞いていただいたりという場合もあるかと思ひます。基本的には、来年の運営をどうしていくか、ことしの運営をどうしていくかというよな形で、運営委員会の定例会というのは開かれております。

○上岡副委員長 不用額が多いというのは、予定されているよりも活動日数が年2回なかったということではない。

○錦市民サービス課係長 当初予定させていただいていた年2回それぞれの人数分を当初予算で計上させていただいたんですけども、やはり急に出席できなくなるとか、そして、欠員になってしまったとかいうようなこともございまして、不用額というのが出てきているという状態です。

○上岡副委員長 94万中35万って、ちょっとの数ではないと思うんですが、その辺、もう少しサポートをしていただいて、コミュニティーセンターは人材も不足していますので、各コミュニティーセンター、かなり厳しい状態だと思いますので、もっともっとサポートをお願いしたいんですけど、その辺どうですか。

○宇利市民サービス課長 極力、出席がふえるよな形、それから、欠員になったよな場合、新たな委員さんを、現状も正直区の代表の方であったりとか、新たな委員を選定するためにいろんな御尽力をいただいているんですけども、なかなか補充がきいていないというのが現状です。そこら辺も含めて、極力委員さんになっていただけるよなこちらの方も努力させていただいて、運営が回っていくよな形で進めていきたいなというふうには考えております。

○上岡副委員長 委員の人数というのはいま決まっていらないんですよ、何人以上とか。ちょっと今の言葉が。

○錦市民サービス課係長 各センターそれぞれ、今までちょっと人数がばらばらの状態で、5人のところもあれば3人のところもあるというよな格好で進んできておりました。そういう状態です。

○宇利市民サービス課長 これは、公民館からコミュニティーセンターに移行になった折に、前例を踏襲する形で委員さんを選定していたというものがもともとございまして、定数というのを決めてございませんでした。現状はそういう形になっておりますが、実際、高齢化が進んでおまして、各委員さんになっていただける方も少なくなっているということを見ると、今後定数化するなりして、委員数を検討していかないといけないなというふうには内部的には考えております。

○上岡副委員長 コミュニティーセンターの活動というのはいま、結構、コミュニテ

ィを持っている、センターを持っている地区には重要な部分ですので、活動が行えるような形を考えていただけるよう、よろしく願いいたします。

○野田委員　具体的どうこうという話じゃないんですけれども、市民サービス課の、今、奥田委員も言われました防犯灯とか、そういうものの要望は、これまでの要望のリストもあると思うんですけれども、それを主要施策の中でどのようにやってきたかというような、そういうものというのはあるんですか、ないんですか。要は、防犯灯とか、そういうものをつけてくれという要望も、移設も含めてあると思うんですけれども、市民サービス課としては、こういう施策へは落とし込んでいないんですか。落としてやっていますというのはないのかなというところが1点と、あと、交通安全対策費というのほとんど不用額というのはないんですけれども、カーブミラーとか、昨今、交通事故等もありますので、そういう要望に対して、どのように対処しているかというのが見えてこないものですから、これを見ても主要施策の中に市民サービス課の具体的対策というか、施策はないものですから、どのように対応しておるのかなと思ひまして。

○宇利市民サービス課長　大変申しわけないんですけれども、防犯灯であったり、交通安全対策での要望については、個別対応とさせていただいております。それは、事理的に考えると、例えば交通安全対策の関係の事業においては、採択要件がはっきり決まっておりますので、要望であっても、交通安全対策として認められないものは、事業費として支出することができないということになりますし、防犯灯においても、物すごく短い間隔でつけてほしいというような要望も中にはございます。要望の中にはですけれども、個別の要望で個人の方から来るような要望も含めると、そういうものもありまして、設置要綱に基づいて処理をさせていただいているというのが現状でございます。

○野田委員　僕は、地区の要望とか、そういうものの把握というのにはされていると思うんですけれども、先ほど言ったいろんな規定によっては取り扱いできないということもあると思うんですが、どれぐらいの要望が地区にあって、その中でも規定に合った分は対処しておると思うんですよ。やっぱりそういうものは、ある程度、公の形の施策の中に入れていかないと、なかなかいい形にはいかないのかなと思うんですが、いかがですか。具体的に実行していくという段階にはいかないと思うんですけれども、その点、どうなんですか。

○宇利市民サービス課長　全ての要望を、個人レベルの要望、例えば電話での要望なんかまで含めて、それを何かに落とし込んで、一定の、こういうものはカテゴ

リー分けして、こういうものでしたという現状はできていないのは確かでございます。

しかし、それを全て処理するということになるとなかなか難しいかなというところはございますが、極力まとまった要望等については、落とし込めるような形で努力をさせていただきたいなと思います。

○内山委員 359 ページ、決算書、13 節委託料の説明の中で、脳ドックで 90 名受診したということがありましたけど、この中で、特別交付金の収入はどれぐらいになるんでしょうか。

○小川市民サービス課係長 脳ドックに関しては、特別交付金の対象にはなっていないんです。全額市の負担という形になっていますので。

○内山委員 これ、保険者努力支援分にはならないんでしょうか。

○小川市民サービス課係長 国の保険者努力支援制度の評価項目の中には、脳ドックという部類がないんですね。なので、今のところ、現状、市の負担という形になっています。

○三鬼（和）委員 先ほどのコミュニティーセンターのことで、議会内でも、コミュニティーセンターの担当者を地区でもできないかという意見なんかも出るわけじゃないですか。これ、改革した中で、中心部に住んでおられる方はどうかわかりませんが、この前も土、日、休むような条例を変えたりとかなって、周辺部のニーズと、執行部がこれまで改革したこととずれがあるんじゃないかなと。やっぱり周辺部という表現、今だとセンター管内というのかな、そこの方は、むしろ公民館活動のほうが、地域の生活に溶け込んでおるのではないかなと、高齢化になる中で、今でもそういった同じようなものはやっておるとは思うんですけど、前のほうは、きちっと主事さんなんかも引き継がれておったりとか、地区のやってきたこととか、文化が引き継がれてきておったように思うんですけど、ここへ来て、センターへ勤める人もいなくなった。それで、評議員みたいな方も、公民館活動と違いますよって、何を審議するかというのにもよって出席率も低いんだと思うんですね。

コミュニティーはコミュニティーとして、それは用途があるかもわかりませんが、このように、陸上アクセスもよくなった中では、コミュニティーとして運営すること自体が、高齢化の中で地域としてはちょっと荷が重いというのか、行政がしている中では、もう少しスケールダウンで公民館活動やったら公民館活動に徹するほうが、それでしながら、コミュニティーの分をつけ加えていくというぐらいのほうが、市内で改革はしてきましたけど、結果を踏まえての地域の状況を踏まえて、この決

算結果から見ても再検討すべきじゃないかなと、これは機構改革になるのか、何になるのかわかりませんが、こういったときに検証すべきじゃないかなと思うんですけど、いかがですかね、その辺は。

○宇利市民サービス課長 コミュニティ機能という部分においては、人的なもの等含めると、相当維持のほうは難しくなっているのが現状でございます。やはりどうしても一日そこにいる人を探すというのは、相当に今現状では難しい状態です。しかしながら、コミュニティ機能というのは、そこにあるということが大前提としてあるというところでは、最小人数というのは1名からということになると思うんですけども、今現状の形の中で、それを半分にするとかいうのがなかなか難しい状態の中では、今後の検討課題としては、やはりどうしても高齢化、人数が減るといふ人口減少の中では、コミュニティ機能をどういうふうな形で保つかというのは検討していく必要があるんじゃないかなと考えております。

○三鬼（和）委員 周辺部では、曾根であるとか三木里であるとか九鬼、これはコミュニティーセンターと大体くっついているので、機能というのか、それは地域にとってもいいかなと思うんですけど、コミュニティーセンターだけのところにあると、コミュニティーセンターの主事さんは、ましてや嘱託か、そういった方で、行政的なことも対応しなくて、コミュニティーセンターになったということで、地域の要望もその人にかかるわけじゃないですか。それは、多分、職員の人には簡単かもわかりませんが、ああいった形で雇われておる人は、主事だけやっておったときとは違って大変だと思うんです。その割に、じゃ、それだけの需要が、印鑑証明とか何でも地域によって差があると思いますけど、需要があるかないかといったら、大したことはないわけじゃないですか。やっぱりもう一遍、いろんな意味で複合的なやり方というのは私も反対もしませんし、やぶさかではないと思うんですけど、存続させていくためにどのようなことがええかというのを議論してほしいなと思うんですけど、いかがですか、その辺は。

○宇利市民サービス課長 実際、運用している立場ですので、こちらのほうとしては、現状、相当に人の配置が難しくなっているというのを含めて、今後についてちょっと話をさせていただきたいなというふうに考えております。

○三鬼（孝）委員長 他に。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければ、これで市民課に係る議案……。

（発言する者あり）

○三鬼（孝）委員長　決算。いやいや、今から聞きますで。

よろしいですか。

なければ、これで市民課に係る議案第61号の審査を終わります。

続きまして、議案第62号と議案第63号を一括して審査していただきますので、よろしく願いいたします。

御発言願います。

○奥田委員　372、373のところの後期高齢者医療事業特別会計の後期高齢者医療保険料、特別徴収保険料のところ、1款1項1目、前にも聞いたと思うんですけど、もう一回説明してほしいんですけど、収入未済額がマイナス19万1,944円とマイナスになっているものですから、これ、もう一回説明、前にも僕聞いたと思うんですけど、教えてください。

○吉沢税務課長　これは、収入未済額でマイナスということはあり得んですけど、従前も説明は多分させていただいたことがあるかと思うんですけど、還付をしなければならない部分がありまして、ただ、還付をする際には、本人さんの口座とか、振り込み先を把握しなければいけないということで、後期高齢者の特別徴収に関しては、年金特徴でありますので、100%なるわけなんですけど、還付を、亡くなられた方やとか、後期高齢者の方については還付金が非常に多いんです。それで、把握をして、振り込めない件数はやっぱり出てきますので、その分、帳票ではこういう変な表記になってしまうのはちょっと反省しておるんですけど、そういう分で、還付ができていない部分がここでマイナス表記で出てしまうということで御理解のほうお願いしたいと思います。

以上です。

○奥田委員　そうすると、後期高齢者医療保険料を、特別徴収ですので、今、課長が言われたように、年金から天引きしてしまうから、それを還付が出てくるということやね。還付したとき、その年のあれじゃないんですよね。こういうので、収入未済のマイナスという形になるんですよね。ここがちょっとわかりにくいところですね。

○吉沢税務課長　帳票上、奥田委員さんのおっしゃる部分も理解できるんですけど、後期高齢者医療保険料自体が、年金で仮徴収という扱いで、前年度の天引きを批准して、賦課決定前に引いたりとかする方とか、あとは亡くなられる方とかあって、税額の変更が非常に多いんです。うちの収納の係のほうは還付を処理しておるんですけど、市税の還付よりも、国保とか、後期高齢者医療保険料の還付の件数が



年金特徴をしてもらったおかげでありがたいんですけど、反面、変な話ですけど、多分御存じやと思うんですけど、30円返すとか、150円返すとかという件数が、物すごい事務料がふえておるんです。ただ、亡くなられた方とか、高齢の方については、口座が把握できん部分とか、なかなか返事をいただけん部分が、振り込み先の番号とかを把握させていただかないとお金を返すわけにいきませんもんで、その連絡待ちで、どうしても年度を過ぎてしまう場合が、当然これは返す分は返す分で持っておるんですけど、年度締め過ぎても把握できん部分が何件かあるということで御理解のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○小川委員　　ちょっと税務課長がおりますので、参考までに1点お聞かせください。

税というのは、相続の対象にはならないんですか、なるんですか。

○吉沢税務課長　　納税義務の承継ということでしょうか。普通に相続するとき、プラスもマイナスも財産があれば、マイナスだけこれとかはいけませんもので、当然財産とかあって相続をされた方がおったら、マイナスの負債とか借金も含めて、税も含めて、当然死んで、後期高齢者、月割でいくところがありますもので、安くなる部分があるんですけども、本人が負担せんないかん部分については、あくまでも相続される方がおれば負担をしていただくということでもあります。

以上です。

○小川委員　　それでしたら、死んだからというんですか、相続人がおったら、その人に取りれることもあるということで理解したらいいんですね。

○吉沢税務課長　　そうです、おっしゃるとおりです。

○三鬼（孝）委員長　　他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　なければ、議案第62号、議案第63号の審査を終わります。

市民サービス課と税務課、御苦労さまでした。

暫時休憩します。

（休憩　午前10時25分）

（再開　午前10時28分）

○三鬼（孝）委員長　　休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、議案第61号、福祉保健課に係る説明を求めます。

○内山福祉保健課長 おはようございます。福祉保健課でございます。よろしく  
お願いいたします。

議案第61号、平成30年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、  
福祉保健課に関する決算につきまして、決算書をもとに主要施策の成果及び実績報  
告書で御説明いたします。

決算書の144、145ページをごらんください。通知をさせていただきます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費でございます。予算現額8億  
2,266万2,000円に対し、支出済額は8億2,185万8,933円で、不用  
額80万3,067円でございます。

次に、146、147ページをごらんください。

支出の主なものといたしましては、11節需用費135万686円のうち、福祉  
保健センターの空調設備などの修繕料が52万4,538円でございます。

次に、12節役務費173万1,286円は、福祉医療費助成事務共同処理手数  
料79万2,628円が主なものでございます。

148、149ページをごらんください。

次に、13節委託料1,619万3,000円は、社会福祉協議会に委託している  
福祉保健センターの指定管理料1,619万3,000円でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金5億3,368万4,500円は、紀北広域連  
合分担金4億7,763万1,000円、社会福祉協議会運営助成金5,459万8,  
000円が主なものでございます。

次に、23節償還金、利子及び割引料146万5,000円は、臨時福祉給付金  
事業に係る前年度の精算金でございます。

150、151ページをごらんください。

次に、2目障害者福祉費でございます。予算現額9,885万円に対しまして、  
支出済額は9,478万1,389円で、不用額は406万8,611円ございま  
す。

不用額の主なものといたしまして、20節扶助費384万3,860円は、心身  
障害者医療費の助成件数が見込みを下回ったことによるものでございます。

支出の主なものといたしまして、19節負担金、補助及び交付金1,682万7,  
278円は、社会福祉協議会が運営を行う療育教室への障害児療育等支援事業補助  
金129万9,278円と、NPO法人マグノリアがグループホーム建設に伴う障

害者グループホーム緊急整備事業補助金 1,500 万円が主なものでございます。

ただいまの障害者グループホーム緊急整備事業補助金につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。通知をさせていただきます。

- 福山福祉保健課長補佐兼係長      それでは、主要施策の成果及び実績報告書の 32 ページをごらんください。

尾鷲市障害者グループホーム緊急整備事業について説明させていただきます。

対象といたしまして、障害者のグループホームを本市に整備または改修しようとする障害者総合支援法第 79 条第 2 項の規定に基づき、事業を実施する法人となっております。

目的といたしまして、障害者グループホームの整備事業について、その経費の一部を予算の範囲内で補助金を交付することによって、グループホームの整備を促進、社会参加の増進を図ることが目的でございます。

内容といたしまして、障害者のグループホーム整備に当たって、必要対象経費の一部を予算の範囲内で交付いたします。

成果といたしまして、平成 31 年 3 月 25 日、尾鷲市向井地内に障害者グループホーム和家が完成をいたしました。定員は 5 名で、個室となっております。それから、4 月 1 日に事業を開始いたしました。

事業費決算額で 1,500 万円、財源内訳として、そのうち県支出金として 750 万、一般財源 750 万円でございます。

以上で説明は終了とさせていただきます。

- 内山福祉保健課長      決算書の 150、151 ページにお戻りください。通知をさせていただきます。

次に、20 節扶助費 7,721 万 140 円は、特別障害者手当等給付金 1,066 万 130 円、心身医療費助成金 6,635 万 20 円が主なものでございます。

152、153 ページをごらんください。

次に、3 目自立支援給付事業でございます。予算現額 3 億 9,384 万円に対し、支出済額は 3 億 8,107 万 1,497 円で、不用額は 1,276 万 8,503 円でございます。

不用額の主なものといたしましては、次のページの 20 節扶助費 1,196 万 2,874 円は、生活介護事業など各事業の利用者や利用日数が見込みを下回ったことなど、そちらに掲載してございます 21 事業の積み上げによるものでございます。

前のページにお戻りください。

支出の主なものといたしまして、13節委託料2,457万3,490円は、移動支援事業委託料311万1,239円、紀北地域障害者相談支援センター事業委託料1,923万5,000円が主なものでございます。

154、155ページをごらんください。

20節扶助費3億4,289万126円は、居宅介護事業費・日常生活用具給付事業費を初め、157ページまでにわたり障害者の生活を支え、社会参加を促進する21の事業費でございます。

156、157ページをごらんください。

次に、23節償還金、利子及び割引料1,178万2,404円は、介護給付・訓練給付に係る前年度の精算金でございます。

次に、4目老人福祉費でございます。予算現額1億1,425万3,000円に対し、支出済額は1億1,254万2,388円で、不用額は171万612円でございます。

158、159ページをごらんください。

不用額の主なものといたしましては、13節委託料152万3,894円は、養護老人ホーム聖光園の指定管理料において、自己負担額の多い入所者が多く、市負担額が見込みを下回ったことによるものでございます。

支出の主なものといたしましては、11節需用費116万9,585円のうち、修繕料113万7,240円は、和家高齢者サービスセンターの屋根や聖光園のボイラーなどの修繕料でございます。

次に、13節委託料8,960万5,106円は、緊急通報システム管理委託料337万788円と、養護老人ホーム聖光園指定管理料8,623万4,318円でございます。

次に、15節工事請負費307万8,000円は、養護老人ホーム聖光園の空調設備10台分を取りかえたものでございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金1,075万6,200円は、老人クラブ連合会助成金、シルバー人材センター運営補助金及び地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金595万6,000円でございます。この整備事業につきましては、老朽化したグループホームの修繕に対する補助金をグループホームあいあいとグループホームしあわせに補助したもので、国庫補助金の補助率は10分の10でございます。

次に、20節扶助費758万9,389円は、老人福祉施設入所者措置費でござ

います。

160、161ページをごらんください。

次に、6目行旅病人及び死亡人取扱費でございます。予算現額25万1,000円に対し、支出済額は10万1,217円で、不用額は14万9,783円でございます。

12節役務費10万1,217円は、1件分の葬儀手数料でございます。

次に、7目子ども医療費でございます。予算現額3,664万2,000円に対し、支出済額は3,475万3,942円で、不用額は188万58円でございます。

不用額の主なものといたしましては、次のページをごらんください。

20節扶助費181万1,189円は、子ども医療費の対象者が見込みを下回ったことによるものでございます。

前のページにお戻りいただいて、支出の主なものといたしましては、13節委託料228万4,200円は、平成30年9月から対象中学卒業までに制度改正を行ったことに伴う福祉医療費制度システム改修業務委託料でございます。

162、163ページをごらんください。

20節扶助費3,201万4,811円は、子ども医療費助成金3,201万4,811円で、対象者が1,386人、助成件数は1万6,042件でございます。

次に、8目介護保険費でございます。予算現額6,404万2,000円に対し、支出済額は5,878万6,565円で、不用額は525万5,435円でございます。

不用額の主なものといたしまして、8節報償費50万円は、成年後見人の謝礼について、成年後見人事業の利用者がいなかったことなどによるもので、13節委託料265万2,540円は、一般介護予防事業の対象者が見込みを下回ったことによるものでございます。

164、165ページをごらんください。

19節負担金、補助及び交付金の不用額70万4,790円は、スクエアステップリーダ養成講習負担金において、申込者が見込みを下回ったことによるものでございます。

支出の主なものといたしましては、162、163ページをごらんください。

13節委託料3,956万6,460円は、任意事業委託料244万1,500円で、食の自立支援事業として、高齢者の安否確認を兼ねた配食サービスを市内5業者の方に委託して実施しているものでございます。一般介護予防事業委託料1,7

92万400円は、社会福祉法人長茂会ほか、市内4業者と委託契約を結び、一般介護予防事業を実施しているものでございます。

次に、地域ケア会議推進事業委託料23万1,120円、認知症総合支援事業委託料821万6,640円、生活支援体制整備事業委託料1,075万6,800円につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。通知をさせていただきます。

○川嶋福祉保健課係長      それでは、地域支援事業のうち、包括的支援事業について御説明いたします。

本事業は、昨年度から開始したものでありまして、高齢者が住みなれた地域で生き生きと暮らし続けることができるよう、多職種あるいは地域住民が連携、協働して課題に取り組み、地域包括ケアシステムの構築を図ることを目的としております。

事業の内容としましては、紀北広域連合が受託する地域ケア会議推進事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業の三つの事業から構成されており、尾鷲市社会福祉協議会に委託しております。

まず、地域ケア会議推進事業につきましては、尾鷲市における地域包括ケア体制の構築を図ることを目的としまして、18名の多職種の委員から構成される会議を開催し、地域が抱える問題の把握や共有化を通じて、連携の強化を図るものであります。昨年度は、全体会を2回、検討会を1回開催し、具体的な事例の把握や地域課題の解決に向けた検討を行いました。

認知症総合支援事業につきましては、認知症になっても、住みなれた地域で安心して生活していただくために、認知症の方や御家族への効果的な支援体制の強化を図るものでございます。この中でも、医師を中心とした専門職から成る認知症初期集中支援チームにつきましては、困難事例に対しまして、さまざまな職種から専門的なアプローチを連携して行い、集中的、包括的に関与することで在宅生活を継続できるよう取り組むものであります。昨年度は、3ケースにつきましては、チーム員の連携により、医療や介護サービスに効果的につなげることができております。そのほか、認知症カフェの開催や認知症地域支援推進員などの養成を行うことで支援体制の強化を図っております。生活支援体制整備事業につきましては、住民の方などを初めとする地域のさまざまな主体が連携を強め、高齢者の生活支援を行う仕組みづくりを構築するものであります。事業を実施するに当たりましては、尾鷲市社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを2名配置し、実際に各地域に出向いてまち歩きを行い、住民の方々とのつながりを強める中から、地区ごとに異なる特性

を把握し、課題の洗い出しを行っております。

昨年度につきましては、九鬼地区における独自の取り組みに対する支援を行うなど、地域の特性に応じた活動を実施しており、本年度も各地区において引き続き活動を行ってまいります。

また、市や社会福祉協議会、さらには地域住民で構成する15名から成る協議体を形成し、地域支え合い応援隊として、関係者間のネットワークの構築や本市の課題の抽出、検討を行いました。30年度の事業費につきましては、1,920万4,560円であり、財源は、紀北広域連合からの受託事業収入が1,885万560円であり、ほかは一般財源でございます。

以上でございます。

○内山福祉保健課長 決算書にお戻りください。通知をさせていただきます。

決算書の164、165ページでございます。

次に、20節扶助費348万2,750円は、要介護度4及び5の高齢者を在宅で介護している家族に対し、紙おむつ等の購入券を交付する介護用品給付費でございます。

次に、23節償還金、利子及び割引料1,059万5,194円は、地域支援事業（総合事業）に係る前年度の精算金でございます。

次に、10目生活困窮者自立支援事業費でございます。予算現額763万9,000円に対し、支出済額は728万6,750円で、不用額は35万2,250円でございます。

13節委託料728万6,750円は、生活困窮者自立支援事業委託料でございます。

166、167ページをごらんください。

次に、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。予算現額4,687万8,000円に対し、支出済額は4,507万913円で、不用額は180万7,087円でございます。

不用額の主なものといたしましては、13節委託料94万8,000円は、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料が予算を下回ったことによるものでございます。

支出の主なものといたしまして、13節委託料1,402万1,000円は、市内2カ所、わんぱくクラブ、くれよんで開催している放課後児童クラブ運営委託料1,202万3,000円、子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料199万8,0

00円でございます。

168、169ページをごらんください。

20節扶助費171万4,000円は、多子世帯支援給付費でございます。

次に、2目児童措置費でございます。予算現額7億3,047万4,000円に対し、支出済額は7億2,840万2,903円で、不用額は207万1,097円でございます。

不用額の主なものにつきましては、次のページの20節扶助費173万6,390円は、保育所運営費において、入所児童が見込みを下回ったこと、また母子生活支援施設入所措置対象者がいなかったことによるものでございます。

前のページにお戻りください。

支出の主なものとしたしまして、13節委託料1,382万円のうち、地域子育て支援センター事業委託料1,059万5,000円は、尾鷲民生事業協会に委託して実施したもので、尾鷲第2保育園に併設するちびっこ広場に未就学児の親子延べ1,387組が参加しております。一時預かり保育事業委託料322万5,000円は、尾鷲民生事業協会に委託して実施したもので、未就学児延べ169名が利用いたしました。

次に、170、171ページをごらんください。

19節負担金、補助及び交付金6,890万8,737円は、認可保育所に対する特別助成金、延長保育、障害児保育等の各補助金と尾鷲第2保育園などに対する元利補給金でございます。

20節扶助費6億4,371万640円は、保育所運営費4億6,285万610円、児童手当1億8,086万円でございます。

次に、3目母子福祉費でございます。予算現額1億281万9,000円に対し、支出済額は1億103万1,026円で、不用額は178万7,970円でございます。

172、173ページをごらんください。

不用額の主なものとしたしましては、19節負担金、補助及び交付金60万9,000円は、高等職業訓練促進給付金等事業補助金の申込者が見込みを下回ったことによるものでございます。

20節扶助費108万9,680円は、ひとり親家庭等医療費助成金及び児童扶養手当が見込みを下回ったことによるものでございます。

支出の主なものとしたしまして、19節負担金、補助及び交付金204万6,0



00円は、高等職業訓練促進給付金等事業補助金204万6,000円でございます。

次に、20節扶助費9,558万6,320円は、ひとり親家庭等医療助成金が対象となる保護者183名、子供280人に対し1,185万6,794円を、児童扶養手当が対象となるひとり親176人に8,371万2,510円を支給いたしました。

次に、3項生活保護費、1目生活保護総務費でございます。予算現額2,619万8,000円に対し、支出済額は2,567万180円で、不用額は52万7,820円でございます。

174、175ページをごらんください。

支出の主なものとしたしましては、13節委託料634万1,650円は、生活保護システム改修委託料237万6,000円と被保護者就労支援事業委託料352万8,250円でございます。

次に、2目扶助費でございます。予算現額3億6,761万9,000円に対し、支出済額は3億5,619万777円で、不用額は1,142万8,223円でございます。

不用額の主なものとしたしましては、20節扶助費1,142万7,716円は、生活扶助費が見込みを下回ったことなどによるものでございます。

20節扶助費3億2,593万1,284円は、生活保護の被保護世帯に対し、国の定める基準に従い各種扶助費を支給したもので、平成30年度の相談件数は40件、申請件数は22件、保護開始件数は18件、廃止件数は21件、被保護世帯数は162世帯、被保護者数は181名でございます。死亡による廃止のほか、生活困窮者自立支援による効果もあり、被保護者数は減少している状況でございます。

次に、176、177ページをごらんください。

23節償還金、利子及び割引料3,025万9,493円は、前年度の生活保護費の精算金でございます。

次に、3目生活保護施設事務費でございます。予算現額612万に対し、支出済額は554万2,910円で、不用額は57万7,090円でございます。

支出の主なものとしたしましては、19節負担金、補助及び交付金554万2,910円は、救護施設委託事務費負担金でございます。

次に、4項地方改善事業費、1目地方改善事業費でございます。予算現額1,250万2,000円に対し、支出済額は1,222万8,904円で、不用額は27

万3,096円でございます。

本事業は、林町会館の運営に関するもので、支出の主なものといたしましては、8節報償費77万5,000円は、林町会館で開催している各種講座の講師謝礼でございます。

180、181ページをごらんください。

次に、4款衛生費、1項保健費、1目保健総務費でございます。予算現額4,093万円に対し、支出済額は3,961万3,947円で、不用額は131万6,053円でございます。

不用額の主なものといたしましては、19節負担金、補助及び交付金110万9,376円は、県特定不妊治療費及び不育治療費等補助金の申込者が見込みを下回ったことによるものでございます。

支出の主なものといたしまして、13節委託料319万8,123円は、一時救急医療体制を紀北医師会に委託したものなどでございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金3,595万9,624円のうち、主なものといたしまして、下から2番目の病院の輪番制病院運営事業補助金として、尾鷲総合病院に3,332万円を、地域医療助成金として225万円を紀北医師会及び尾鷲歯科医師会に助成したものでございまして、それぞれ2分の1相当が紀北町から負担がされております。

次に、182、183ページをごらんください。

県特定不妊治療費及び不育治療費等補助金14万6,831円は、妊娠を希望する夫婦への支援として2組の夫婦に助成を行ったものでございます。

次に、20節扶助費32万767円は、未熟児養育医療費助成金として、1名に対する医療費助成を行ったものでございます。

次に、2目予防費でございます。予算現額4,417万2,000円に対し、支出済額は4,056万5,757円で、不用額は360万6,243円でございます。

不用額の主なものといたしましては、13節委託料271万3,684円は、各種予防接種が見込みを下回ったことによるもので、19節負担金、補助及び交付金83万4,000円は、県外で予防接種を行った場合の費用に係る補助金が見込みを下回ったことによるものでございます。

支出の主なものといたしましては、13節委託料4,020万7,316円は、各種予防接種委託料でございます。

184、185ページをごらんください。

次に、4目保健事業普及費でございます。予算現額4,256万9,000円に対し、支出済額は3,635万3,045円で、不用額は621万5,955円でございます。

不用額の主なものといたしましては、13節委託料384万8,783円は、各種がん検診及び妊婦検診が見込みを下回ったことによるものでございます。

支出の主なものといたしましては、11節需用費211万6,541円は、各健康教室等に係る消耗品費等でございます。

13節委託料3,098万9,217円は、内訳として、健康審査等委託料2,240万5,720円は、尾鷲総合病院、三重県健康管理センター及び紀北医師会に、妊婦検診等委託料787万943円は三重県医師会に、歯科保健事業委託料71万2,554円は尾鷲歯科医師会にそれぞれ委託して実施したものでございます。

以上で福祉保健課に関する決算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　ありがとうございます。

ただいま福祉保健課長のほうから、議案第61号の説明がありましたけれども、御質疑の方、御発言願います。

○楠委員　今、全体の一般会計の予算の説明で、総額がでかいし、費目もたくさんあるので大変だというのはよくわかるんですけど、不用額が3%とか10%とかばらつきがあるんですけど、見込みというときに、予算要求するときに実態調査とか現況調査みたいなのはやっていないんですか。

○内山福祉保健課長　特に生活保護費の不用額等につきましては、見込みはなかなかつけにくいところがあることと、それと、生活保護の特に医療扶助については、急に病気になられて、大きなオペ等をされる場合がありますので、そういった場合、仮に予算計上していない場合は、補助対象にならないケースがあるものですから、あらかじめ予算をある一定の額を確保しておいて精算すると。毎年予算計上して、翌年度精算すると、そういったスタイルをとっておりますので、補助金の収入についても同じような形で、支出についても同じような形で、そういった形で精算をさせていただいていると、こういった状況でございます。

○楠委員　補助制度でそういう縛りがあるというのは、何の法律とか、何か基準があるんですか、県の基準だとか。

○内山福祉保健課長　例えば生活保護で申しますと、予算計上していて、当然それに伴う補助金も予算計上しているわけでございます。それで、年度当初で特別と

か、年度の間ですとか、そういった場合においては、当然県への申請は間に合うんですけれども、例えば12月過ぎて年度末に近づいたところに、特に医療扶助等が発生した場合に、県への申請が、予算がなくて間に合わないというか、オペの扶助費が支払われないといったことが出ると困りますので、ある一定の余裕を持って予算化をしておいて、不用額については今年度精算して、前年度不足した場合にはもらおう、そういった形の必要予算が組めなかった場合、困るといった形の予算計上になっています。

○楠委員 実績報告書の32ページ、障害者グループホームの緊急整備事業、障害者の方というのは、軽い方から重度までたくさんの方がいらっしゃるというのは承知しているんですけど、基本的に新築するにしても大変なので、公共施設をうまく活用する方法とか、横の連携でうまく公共施設を活用していく方法というのは基本的には考えていないんでしょうか。

○内山福祉保健課長 今回の緊急整備事業補助金につきましては、県の単独の補助金の制度でございまして、平成16年にこの制度がつけられました。この補助制度の目的は、障害者の方の自立生活支援をするということで、生活基盤を充実するんだという性質のものでございまして、これの補助対象につきましては、新たに新設、整備をするというのが補助対象、それから、既にあるものを賃貸借したりして開所するというようなやり方、それから、増築をするというやり方、それからもう一つ、今、委員がおっしゃられたように、中古住宅を買い取って、それを整備するというのが補助制度の内容になっています。

今回については、当然新たに新設をして、補助金を市が750万、県が750万という上限の補助金を支出しているわけですが、実施主体の方が、そういった中古住宅であったり、新設ではなく、経費を抑えるといった考えから、そういった改造をする場合ということには補助対象となってきますので、ケースによってはそういったケースも今後出てくるんじゃないかというふうに考えています。

○楠委員 基本的に補助を出していただいて、施設経営者とか、施設利用者は大変助かると思うんですけど、実質それ以上の経費がかかって、返済を相当長期間にわたってやらなきゃいけないということになると、運営上も厳しくなる。そうなるといういろんな面で補助が出るのであれば構わないんですけど、そういう点で、今、課長がおっしゃったように、ある一定の施設を活用して、なるべく利用者とか保護者の負担を少なくするという施策も一つ必要じゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

- 内山福祉保健課長　　今回、整備をする際にも、昨年の話なんですけど、担当レベルで補助対象になるのはこういった場合のケースがあるという説明は恐らく説明させていただいておると思うんですけども、今後については、より一層、新設の場合、開始の場合、増設の場合、また、中古住宅を買い取った場合の整備の財源的な負担の軽減、これらについては周知を図っていきたいと、このように考えています。
- 内山委員　　同じところなんですけど、まず、緊急という意味、これは短期的なものなのか、教えてください。
- 内山福祉保健課長　　この制度は、県独自の補助金の制度でございまして、平成19年からこの制度が実施されております。緊急ということについては、特に県は、例えば5年間とかと決めたわけではなくて、今のところ時限立法的な年数を区切られたといったものではございません。
- 内山委員　　僕も完成直後に議員有志6名で直接見学と勉強会とさせてもらったんですけど、やはり保護者の方は、夜中に起きたりとかいうのが軽減されたとすごく喜んでおられたんですけど、ほかに申請とか、今、状況はどうでしょうか。
- 内山福祉保健課長　　実は、三重県内でグループホームの事業所は106事業所ございまして、昨年度については、この事業を使って新設されたところは、三重県内では尾鷲市の和家、それから、紀北町で1件、志摩市で1件ということでございまして、今、紀北地区には6施設あって、4法人、定員が43名といった状況でございまして、新年度の新たな申請ということについては、現在のところお受けしておりません。
- 三鬼（和）委員　　楠委員の質問というか、不用額なので、今、生活保護費のことは大体わかったんですけど、152ページの自立支援給付事業についても、今の生活保護では対象者は余り変わらないけど、医療費とか、そういう突発的なものがあつたらということで、それがそのまま年度末まであつたので、不用額になったという説明なんですけど、自立支援のも同じ結果ですか。対象者的には、説明では利用者が少なかったとだけしか書いておるもんで、どういう形の利用者が少なかったというのはちょっと説明していただかないとわからないので、その辺の説明を求めます。
- 福山福祉保健課長補佐兼係長　　特に、施設的に作業所さんですとか、ゆめ向井工房さんですとか、そういう事業所で風邪とか、病気で休まれると、1日当たりの単価で計算、支援費をしますんで、そういうあたりでどうしても見込みを下回って

しまうというのが一番多い事例です。

○三鬼（和）委員　　ということは、152ページ、171ページの自立支援給付事業であるとか生活保護費というのは、人数的には、1人の人が2回病気になったら2カウントと数えるというのは別ですけど、実質人数的には、例年の人数はそんなに変わっていないけど、病気であるとか、そういったものでこの事業費を予算化してあるので、それを使うか使わなかったかによって不用額が出てくるという受け取り方でいいじゃない。これ、利用者が少なかったとあるもんで、利用回数が少なかったととったらええということですか。それ、ちょっと説明してください。

○福山福祉保健課長補佐兼係長　　三鬼委員がおっしゃるとおり、利用日数の減ということでございます。

○仲委員　　実績報告、35ページの地域包括ケアシステムの生活支援体制整備事業、それから、決算書の163ページ、生活支援体制整備事業なんですけど、地域包括ケアシステムの一つとして、生活支援体制整備事業が主になっておると。社協に委託されて、2名が配置されておると。この中で、文書を見ると、見守り、ごみ出し、買い物支援サロンなどについて仕組みづくりを進めるという文面になっています。管内視察で九鬼へ行って、九鬼の生活支援ネットワークの視察もしたんですけど、現在動き出しているとは思んですけど、ボランティア会員を集めてやるという中で、仕組みづくりを進めると、早田についても梶賀についてもということだったんですけど、これが、仕組みづくりを進めた段階で、社協への委託の事業の方向性とか、尾鷲市の、この事業が継続されるための、例えば買い物支援なんかの車の備品などの整備とか、いろんな継続のためのことがかかってくるんですけど、そこの方向性は今後どういうふうに展開していくか、お答えください。

○内山福祉保健課長　　まず、仕組みづくりの後の市行政なり社協さんのかかわり方ということかと思うんですけども、我々としては、地域の中で特に区長さんを初めとした、組織づくりの中心となるキーマンとなる方がこういった方向に進んでもらうということで、社協とともに、他事例を含めて御説明をさせてもらって、地域地域の特性に合った組織づくりをお願いしているというか、相談しているところでございます。仮に組織が立ち上がった時点では、その組織をフォローしていくためにはどういったフォローが必要なのかということ、ケースケースによっては行政がフォローする場面も出てくるでしょうし、運営を行っていく中で、例えば今おっしゃられた移送の話になった場合には、当然九鬼でも同じようなことが行われたように、陸運局での手続の話であったりとか、あと、備品のことについては、制

度が今どの程度、行政的な支援として行われるかというのは私も把握していないんですけれども、恐らく備品については、地域の活動については対象ともならない、今のところはそういった理解をさせてもらっています。

○仲委員 たしか、他市の事例であれば、いろんな方向の中で備品の補助金があったような気がします。ただ、今の現在の九鬼、早田、梶賀の展開の中で、今度は、旧市内も、例えば市内の周辺地区でもこういう生活支援体制整備事業が必要になってくると。つまり、地域包括ケアシステムは重要になってくるという部分が出てくると思うんですわ。今後のことを考えた中で、単なるこの事業を社協に委託して、それで展開して、将来のこともやっぱり尾鷲市全体が考えた中で、展開を今からしていかないと、地域のボランティアなり、区長なり、全てを任すということでは、やっぱりどこかで継続がなされないというようなことがありますので、今からこれは要望しておきたいと思います。

もう一点、それから、実績報告36ページと決算書の165、生活困窮者自立支援事業費なんですけど、これにつきましても、社協に委託しているというふうに捉えておるんですけど、扶助費の20万1,000円がありますね、20節の扶助費。事業の内容で、②で住宅確保給付金、離職者等が云々で、一定水準以下の者に対して、有期で家賃相当額を給付すると。これ、多分扶助費だと思うんですけど、この中で扶助費というと、直に尾鷲市が扶助費で払うという部分が想定されるんですけど、これは委託事業の一つですもんで、委託先の社協と福祉との兼ね合いの中で、家賃相当額を給付するときは、どこが支払って、どこが検討しておるか、お答えください。

○福山福祉保健課長補佐兼係長 この扶助費については、市から直接本人にお支払いするという事で、委託ではございません。

○仲委員 対象者は何人、20万1,000円は不用額やね。これはなかったということですね。

そうすると、あった場合、事業としては社協委託していますよね。その中で、有期で家賃相当額を給付するという中の協議が社協で進んだ場合、そこらのケースワーカーとの話し合いの中ではどういうふうな組み立てを、そのままオーケーですとかということではないと思うんですけど、そこらはどうなんですか。

○福山福祉保健課長補佐兼係長 そこのところは、社協さんと相談しながら、この制度に合致した方については、市から本人さんにお支払いすると。もって、そのほかの支援というの、当然生活の支援というのが出てきますので、そういったと

ころは、生活困窮事業の委託の部分で、社協の職員さんがいろいろと支援を計画を立てて自立を促すというふうな形でございます。

- 仲委員　これは委託事業で進めて、実施報告を見ると相当な件数、569件とか、いろんな実績が出ています。ただ、扶助費のこともあり、いろんなことの中で、これはどうしても社協さんとは限らんですけど、委託する事業なのかどうか。私の考えでは、ケースにつながる部分であれば、直にこの事業を組み立てて、国からとその他の補助金が市へ入る仕組みというのはやっぱり考えられないでしょうか。
- 福山福祉保健課長補佐兼係長　実際、委託されているところが多いんですけども、市なりで直営というような形でもやっているところもございます。ただ、委託するメリットとしまして、社協さんの食料支援ですとか、その他のいろいろなサービスというのがありますので、そういったものも含めて、生活困窮の中で支援をしていくと。ただ、生活困窮の制度の中でもなかなかセーフティーネットとして捉えられない方については、直接社協の職員の方が本人を連れて、本庁の福祉のほうで相談させていただいて、生活保護を受給するかどうかという相談をさせて今いただいています。
- 小川委員　仲委員さんに関連しまして、36ページの生活困窮者のところなんですけど、今度、生活困窮者自立支援制度を改正されましたよね、把握していますか、まず。
- 福山福祉保健課長補佐兼係長　ちょっとそこまでは把握はしていないんですけども。
- 小川委員　把握していないんやったら、ちょっと質問を変えやなあかんか。いろいろ違う生活環境とか、指導も入るとか、生活困窮者の家庭の子供さんが大学へ行くとき、一時金34万円、費用つけるとか、そういうのは全然把握されていないですか。
- 内山福祉保健課長　本年度の補正予算で生活保護のシステム改修の委託料を計上させてもらっているんですけども、その改修費用については、高校生が大学、短大、専門学校に進学する場合に、1人当たり30万円を上限として給付するという制度と、その制度に基づいて予算を執行するためのシステム改修委託料については、本年度の第3号補正予算に計上させていただいておりますので、既に今おっしゃられた30万の話の給付の件については、システム改良が完了したら対応したいと、そのように考えています。
- 小川委員　家庭指導とか、そういうのも入れるようになってはいますが、家庭



指導に入れるとか。それと、もう一点、ひとり親家庭の扶養手当は、今は3カ月に1回やったですかね。それが奇数の月に変更、11月ぐらいから始まるのかな。それも準備はされているのでしょうか。

○川嶋福祉保健課係長　この11月から奇数月、今までは4カ月に一遍の支給だったんですけども、それが2カ月に1回に変わります。11月から支給が始まりまして、11月分につきましては3カ月、その後は2カ月に1回の支給という形になります。これにつきましては、システム改修で対応させていただいております。以上です。

○小川委員　もう一点だけ、35ページの仲委員が言われた地域支援事業の包括支援事業の中の認知症ケアパスというのは、もうつくられているんですよ。どこに置いているのか、ちょっと見たこともないですし、どうなのかなと思ひまして。

○川嶋福祉保健課係長　福祉保健課の窓口であったり、社会福祉協議会の窓口のほうには設置させていただいております。

○小川委員　ケアパスをつくった目的というのは、やっぱり自分で認知症に気づくとか、家族が認知症になりかけたときに気づいてあげるとか、早期発見にはそこが一番大事だと思うんですけど、ここに置いてあったら役に立たないんじゃないかと思うんですけど、高齢者の方の家に配布するとか、そういうのが大事なんじゃないかなと。気づくのが早期発見が一番大事だと思うんですけど、どうなんでしょうか。

○川嶋福祉保健課係長　認知症カフェであったり、コーディネーターの養成であったり、そういった場面で今後配付に努めるようにさせていただきます。

○小川委員　チェックリストもちゃんと入っていると思いますので、ちゃんと配付していただいて、認知症に家族になると、隠したいという気持ちの人が結構多いみたいですから、チェックして、すぐ病院に連れていく、そういう体制にできるようにぜひ配付するようにお願い申し上げます。

○三鬼（孝）委員長　答弁はよろしい。

○小川委員　いいです。

○野田委員　まず、何点かお聞きしたいんですけども、決算書のほうの151ページの障害者グループホーム緊急整備事業費補助金1,500万、主要施策のほうで32ページなんですけれども、今回かどうかちょっとわかりませんが、障害者のグループホームという事業で、今回、定員は5名ということなんですけれども、今、尾鷲市において、障害者の認知症というか、グループホームに入られなければ

いけないような基準、人数はどれぐらいいるんですか。今回5名ですけれども、そういうのが今後将来的にどのようになってくるのかということと、県のほうの姿勢というんですが、今回、2分の1が補助金で出されていますけれども、将来的見通しというものをどのように考えているのかという、その3点、ちょっとこの点について。

○福山福祉保健課長補佐兼係長　高齢者の障害者の方ですと、障害者施策と介護保険施策がございますので、高齢者の障害を持たれている方というのは、介護保険制度が使える方は介護保険制度の施設を優先的に使っていただくというふうなことになると思います。

それから、もう一点、ちょっと聞き逃したんですけれども、在宅で知的障害者の方とか見えますので、今後、障害者のグループホームはふえる方向で県のほうも考えていると思います。

あと一点が何でしたか。

○野田委員　要は、これは普通の認知症じゃなくて、障害者の方のグループホームということですので、今、福山さんが説明していただいたんですけれども、要は、障害者の方のグループホームという部分でいくと、介護の部分で軽度の方だったら、そちらのほうへ行けるんでしょうけれども、ある程度の重度というか、普通のそういうところに入れられない方に対して、今回、新しい事業としてやられたのか、そういうのを将来的なものを見越しての福祉施策の中で考えられたのかということがお聞きしたいんですけど、県のほうもある程度の人数を把握して、こういう地域にこういう施策をやっているのかということを考えているのかということでは把握していないですか。

○内山福祉保健課長　先ほどもグループホームの整備事業のほうで御説明させてもらったんですけれども、県のほうが、平成19年にこういった補助金制度の交付要綱をつくって、三重県内の各事業所さんというか、そういったグループホームを設立しようという考えを持った方々に対して補助金を創設して、今なおかつ、この補助金が現在あるということは、県としても、先ほど補佐が申しましたように、今後ふえてくるんだろうということでこの補助制度は継続されているというふうに考えておりますので、ただし、今回の障害者グループホームの緊急整備事業については、先ほど申しましたように、介護保険ではなくて、障害を持たれた方についてのグループホームの整備の補助金ということでございます。

○野田委員　ある程度、将来的な人数というんですか、現在からの将来的な尾鷲

にとって、そういう把握というのはされているんですか。

○内山福祉保健課長　　グループホームへの入所について、入所したい方の希望者という意味ですか。それとも……。

○野田委員　　そういう障害者の方が何人ぐらいいて、要は認知症ですから、ある程度の年齢も高くなって来るんですけど、そういうきちっと把握しなさいよって。

○福山福祉保健課長補佐兼係長　　三重県さんがどういう数字を持っておられるかというのはちょっとわからないんですけども、障害者福祉計画というのは策定が義務づけられていますので、市なり、尾鷲市でしたら、紀北町と圏域を組んで、それぞれの計画の中で、障害を持っている方がどれだけいるという分析は必ずやっていますので、その中で、地域地域で、要するにグループホームを何年までに何施設建設しますよというふうな、それぞれの圏域での計画という中で整備はされていくということだと思います。

○野田委員　　わかりました。

次の質問をさせていただきますけれども、決算書の159ページのところの修繕料ですが、輪内の高齢者センターというんですか、施設の修繕料が113万7,240円と上がっているんですけども、この原因という部分はきちっと突きとめていただいて、今後何年間は大丈夫であろうというのは確認はされていますか。何年大丈夫であろうという言い方はおかしいですけども、水漏れの原因とか、そういう部分はきちっと整ったというか、完了したのかというところ、完了したといいますが、原因もわかったのかなというところをちょっと確認したいんですが。

○内山福祉保健課長　　修繕料の113万7,240円につきましては、内容としまして6項目ございます。6項目の内訳は、輪内高齢者サービスセンターの取水ますの修繕、屋根修繕、屋根関係と、あとは聖光園浴室の排煙装置の修繕、教室の入り口の修繕、それから、ボイラーの減圧弁の取りかえ修繕、あと、三木里老人憩の家のブロック塀の撤去等がございます。ですので、この中で、ブロック塀は撤去したので、今後どうという問題ではないと思いますし、ボイラーの減圧弁も取りかえましたので、取りかえ後、新しくなっていると。それから、聖光園の教室扉の修繕についても、扉を修繕したので、耐用年数ということではそんなに問題ないのではないかと。それぞれの修繕について一つ言えることは、輪内の高齢者サービスセンターについては、雨漏りがして、今も現在修繕していますので、ここについては、耐用年数がどうこうということでははっきり申し上げられませんが、屋根の場合は、ある1カ所を直しても、直した箇所以外のところがまた老朽化によって雨漏り

がしてくるということが予測できますので、雨漏りについては、その都度その都度小修繕を行っていくということですが、大改修をすると相当な費用がかかりますので、そういった対応をしていかざるを得ないのではないかなど、このように考えています。

○野田委員　今年度も修理されているという、僕は今、輪内の高齢者サービスセンターが一番気になっての質問なんですけれども、雨漏りについては今年度もされているということなんですけど、きちっとした対応も今年度ぐらいで、やっぱり原因を追及というか、突きとめてやっていくということをしないとだめだと思いますので、その点の対応の気持ちというんですか、対応をお願いしたいんですが。

○内山福祉保健課長　雨漏りについては、なかなかその原因が特定できない場合もございますので、その都度その都度、経費を抑えた形での最善の策をとっていきたいと、このように考えています。

○奥田委員　済みません、最初の楠委員の質問と関連でちょっと戻るような感じなんですけど、福祉保健課の管轄の事業で、不用額って総額幾らあったんですか。僕、今、計算しようと思ったんだけど、余りにも多過ぎるもんだから、不用額は総額幾らですか。

○内山福祉保健課長　不用額については、電卓で決算をそれぞれ5単位ではじかないと、集計は今……。

(発言する者あり)

○内山福祉保健課長　はじかないとちょっとトータルは出ないんですけど。

○奥田委員　いいですわ。例えばちょっと気になったのは、平成29年度の繰り越しが2億4,500万で、財政が厳しいという形で予算編成したと思うんです、30年度、していないのかな。もっと減るのかなと思ったんですけど、余り減っていないですよ、2億1,900万の繰り越しが今回あるんですよ。だから、福祉保健課のところが物すごいあるんじゃないかなという感じはするんですけど、だったら、僕は、さっきの市民サービス課の議論したで、防犯灯ぐらいつけたってほしいなと思って、防犯灯を設置するお金もないというんやけれども、これだけ不用額が出てくるんやったら、そっちへ回したってくれよという感じがしてならんやけれども、もうちょい精査……。

僕が言いたいのは、福祉保健は非常に今大事ですよ。さっき仲委員が言われたような地域包括ケアシステムはどうなっておるのかなという感じもするし、病院だって地域包括ケア病棟で60日でしょう。7階が、これまで90日だったものが、基

本60日で追い出されるわけですよ。これがDPCになって、もっともっと追い出されるわけなんですけれども、だから、そういう中で、地域包括ケアシステムがどうなっていくのかなという形で、ただ決算書を見ると、これだけ不用額がどーんと出てくると、本当に今、尾鷲市の福祉政策というのはきちっとやられて……。不用額が出てくるということは、逆に言うと、ある意味うれしいところもありますよね、これだけほかに予算が使えるわけですから。ただ、本当にこれを見てもきちっとした事業をやっているのかなということもとれるじゃないですか。本当にきちっとやられているんなら、これとこれで僕は来年度、その辺はどう捉えているんですか、課長。

○内山福祉保健課長 3款の民生費に全般に言えることかと思うんですけれども、福祉ですので、それぞれ個人個人の方への扶助費が主な予算となっています。特に予算編成する場合は、当然見込みを立てて予算化するわけなんですけれども、例えば予算が足りなくなって執行できなくなると、結果的には住民の皆さんの個人に対する扶助費という意味で迷惑がかかるということもあって、若干のわずかな余裕を見た形で、毎年当初予算を組んで、毎年精算をします。ただし、この不用額と申しますけれども、不用額の中には当然国庫補助金も入っていますし、県補助金も入っていますので、県の申請とか実績報告の手続の関係もあって、不用額はある程度の額はやむを得ないと。毎年、これは繰り返して繰り返して精算していくものと、このように考えていますので、全て一般財源ということでは当然ございませんし、こういった形でしかやらざるを得ないかなというふうに考えています。

○奥田委員 やらざるを得ないということですけど、国や県からの補助もあれか、また返してしまうというのももったいない感じもするんですけど、それはしょうがないのか。でも、それにしても、もうちょっと精査したら、市長が逆に喜ぶんじゃないですかね。今、財源ない、財源何とかしようという形でしているわけですから、もうちょっと精査すれば、来年度予算のもうちょっと一般財源も予算的に削れる部分があって、防犯灯ぐらいやれるという気がするんですけど、それは置いておいて、どうですか、もうちょっと精査すべきじゃないですか。

○内山福祉保健課長 例えば市の単独事業で経費を削減するとかといった考え方のもとで、削減した予算計上という意味からすると、ある意味効果は出るのではないかと考えますが、福祉の予算については個人の答えに対する扶助費でございますので、当初予算で仮に絞っても、不足を来した場合は当然補正予算でお願いすることになりますし、場合によっては予算不足を来すこともありますので、ある一定

の余裕とまでは言いませんけど、毎年毎年、その年に余ったものは返還していくと。前年度の分で不足したものは収入としてもらうと、こういったローリングで回していますので、しかも、先ほど申しましたように、国、県の補助金も入っていますので、結局そこで節約するといえば、そのときそのときの扶助費を支出する原因が出てきたときに対応するための予算と、このように理解をしていただきたいと思います。

○奥田委員　ただ、これだけ不用が出てくると、やっぱり僕、もうちょっと予算をきちんとシビアにはじかないといけないと思うんですよ。8,000万足らんとっておるわけでしょう、来年度予算も。そういう状況があるんですから、これは国や県の補助もあるんだで、でも一般財源も当然あるわけなんですから、余りにも多いですよ。足らなんだで足らなんだで僕は補正したらええと思うんですけど、これだけ不用額が出てくるというのは、僕は、予算編成がちょっと甘いかなという気がしてなんのすよね。

それで、1点だけ、163ページのところ、子ども医療費のところですね。扶助費が3,201万あって、不用額が180万出ているんですけど、これだけ出ているんだったら、僕は……。まず聞こうかな。これ、中学生の通院と入院を9月から始めていますよね、去年。その分で幾らあったんですか。

○内山福祉保健課長　主要施策の資料のほうの34ページをごらんいただきたいんですけども、こちらのほうに、事業成果のところの助成額で3,201万4,811円とありますけれども、こちらのうち、中学生のものが290万126円ということでございます。290万126円が中学生分ですね。これは、入院と通院と入っていますので、そのうちの入院の分を申し上げますと、11件で33万1,788円でございます。

○奥田委員　最後にしますけど、9月からですけど、290万ぐらいだったということですけど、僕は一般質問でさせてもらいましたけど、だったら、高校生の入院ぐらいは構わないじゃないですか。紀北町に聞いても、年間大体10万円ぐらいやという話やし、180万も不用額が出るんやったら、当然一般財源になりますよね。

そうやないと、東紀州、今、定住、移住もやっておるけれども、完全に負けておるわけですよ。熊野市、御浜町、紀宝町、紀北町にも負けておるし、ごみ袋も有料化やし、いろんなことを考えると、僕ちょっと定住、移住とか、いろんなことを考えたら悔しいんですよ、僕、東紀州。この前も僕、フェイスブックで話があったん

やけれども、尾鷲から、御浜町のほうが住みやすいもので、若い子は引っ越していったとか、そんなことを聞くことがあるわけですよ。という、御浜町が何をしているかといえば、町営住宅をつくったりとか、そういうことも積極的にして、いろんなことをやっているわけですね。だから、定住、移住とかをやりながらも、尾鷲がおくれている分が結構あるもので、それで尾鷲市から、そんなの負けておっても、いろんなことがあって、東紀州の中でも尾鷲が一番ええと思ってくれたらええんやけれども、こういうところが負けておるとというのが僕は非常に悔しくて、残念だなと思うんですけど、そういうふうなことは、福祉保健課としては思いませんか。

○内山福祉保健課長 高校生の医療費の無償化の件につきましては、市長も一般質問の中で答弁させていただいたと思うんですけども、中学生の無償化について、昨年度、実施したばかりということもございまして、福祉保健課としては、当然無償化について前向きに進めていきたいという気持ちはございますけれども、これは尾鷲市の当初予算の全体の予算の中での考え方の中で高校生の医療費の無償化については、その中で精査されていくものと、このように考えています。

○野田委員 163ページの、何人か質問されているんですが、介護保険費のところの主要施策で35ページなんですけれども、先ほど説明ありましたが、地域ケア会議の推進事業ということで、18人で2回と言われたんですか。要は、この事業は、30年度からやったかな。新規事業の中で、地域ケア会議というのが一つの肝の柱になっていると思うんですけども、ここら辺の運用をもっとしっかりしてやっていくことによって、介護事業費の削減を図るといふ部分もありまして、連帯感とか個別のモデルに対して、どのように対処するかということが重要であるというような形になってきておると思うんですが、その中で、会議をたくさんせいというつもりじゃない、内容は、1回、2回で十分満足できるものになっているのかというところがちょっと気になる場所なんですけど、いかがですか。

○川嶋福祉保健課係長 昨年度は、委員18名によるケア会議というのは初めてなんですけれども、中身としましては、個別の事例を専門職から御紹介させていただいて、それについて、委員の皆様で御検討いただくという、実際に町なかでどういった事例があるかというのを把握いただいた上で、これからどうしていくかというような議題を設けさせていただいたんですけども、回数がふえればどうというものでは当然ございませんし、回数が少ない中で、どういった実行に移していくかというところが重要と考えておりますので、ただ、昨年度から始まったものなのですの

で、今年度につきましては、具体的に検討するものがありましたら、回数は引き続きふやして、具体的な検討に入ってはいきたいとは考えております。

○野田委員 決算書の167ページの、僕も認識不足でちょっとお聞きしたいんですが、放課後児童クラブ運営委託料というのは、167ページなんですけれども、これって、どこへ委託された、教育委員会のほうでしたか、ちょっと済みません。

○内山福祉保健課長 放課後児童クラブの運営委託料と申しますのは、保護者の方が昼間家庭にいない場合、子供たちが、午後をどういった遊びとか生活をするために、そういった空間というか、環境をつくろうということが目的で、こういった事業をしているわけでごさいます、一つ、民生事業協会さんがわんぱくクラブというのを尾鷲小学校の幼稚園の階段上がったところの上のところで行われています。もう一つは、NPO法人あいあいさんがくれよんというのを福祉保健センターのほうで行われておいて、今申しました二つの事業に対する委託料ということで1,202万3,000円です。

○小川委員 ちょっとどうしても1点だけ気になるものですから、さっきからやめておこうかなと思ってはいたんですけど、決算書の69ページ、最後のところなんですけど、生活保護、63条と78条と、どうも気になって、どうなのかなと思って。

○内山福祉保健課長 63条は、どちらかというところ、悪質では余りないような取り扱いということで、特に資金力があるにもかかわらず支給されておったというような事例です。78条は、どちらかというところ、簡単に言えば悪質というような形で、不正な手段といいますか、不実不正な手段により生活保護を受給していたという形で、事例を申しますと、63条では、年金の遡及支給があったと。これは余り悪質ではないと考えられています。それから、例えば交通事故が起こったときの補償金が入った場合が63条であったり、それから、78条については、無申告、働いていたのに申告していなかったとか、あるいは年金支給しているのに申告していなかったと、こういった場合は悪質ということで78条、そういったすみ分けになっています。

○小川委員 これを見ますと、じゃ、返還している方、2,100万もあるんですよ。そして、その中の……。でっかいのあるんやね。これをのけてでも結構ありますよね、広域連合の精算金をのけてでも。収入未済額というのはほとんどそういう方の返還のほうのやつですか。

○内山福祉保健課長 収入未済額については、返還金について返還を求める額を



恐らく下げているのかな。返還と申しまして、全て返還されるわけじゃなくて、当然交渉によって返還されてくるわけでございますので、全てが全て返還されたわけじゃなくて、未済額の中には、本来返還すべき、いただくものもあるということでございます。

○小川委員　やはり申請があったときの聞き取りのときにちゃんと精査していないんじゃないかというのをちょっと思うんですけど、その点、どうなんですか。もっとしっかりと精査したほうがええんじゃないかと思いますが。

○福山福祉保健課長補佐兼係長　収入未済額の中には、63条、78条の調定で未納の部分があるんですけども、やはり大きなお金ですと、1回で返せませんもんで、そういう方ですと分納で月々の保護費からお支払いしていただくというふうな形で対応しております。

○小川委員　こういうのが出てしまうということは、聞き取りのときにちゃんと精査していないということじゃないかと思うので、もっとしっかりと精査をお願いいたします。

○仲委員　決算書171ページ、扶助費で保育所運営費があるんですけど、この中には、南輪内保育園の運営費も含まれておるという中で、教育委員会の方針の中で、三木幼稚園が来年度廃止されるという中で、輪内管内では、乳幼児の子育て支援の唯一の拠点が南輪内保育園になります。今後の乳幼児の動向によっては、園児数の減少も考えられて、基準もあると。運営状況も人数が減れば悪化するという中で、唯一の子育て支援の拠点の継続について、輪内保育園の、どのように福祉では考えていますか。

○内山福祉保健課長　南輪内保育園については、ここ数年来、入園者数が減っておって、今現在もそのことについて、民生事業協会の方と、今後どうしていこうかということとその都度お話しはさせてもらっていますけれども、例えば何年後、具体的なこうという、そこまでの答えはまだ出し切れていない状況でございます。

○仲委員　入園児が南輪内保育園の場合、10人を切ると、相当な赤字経営が強いられるという考え方もありますので、継続をするということであれば、随時協議をお願いしたいと思います。

○村田委員　決算書の175ページなんですけど、被保護者の就労支援事業委託料がありますね。これの、これまでの実績と現況を教えてください。

○福山福祉保健課長補佐兼係長　主要施策の成果及び実績報告書の39ページをごらんください。

被保護者の就労支援事業につきましては、内容としまして、1点目が就労支援、対象者の就労支援に必要な相談に応じ、助言を行う通所活動への支援、これはハローワークへ同行とか、そういうことをやっております。

それから、2点目は、稼働能力判定会議等の開催ということで、これは生活保護のワーカーと社協の職員で行っております。

それから、3点目の就労支援連携体制の構築につきましては、ハローワークさんと社協さんと生活保護の担当というようなことで、成果としましては、相談件数が7件、延べ対応件数が140件と、いろんなところへ就職活動にも行きますので、件数は多くなっております。それから、稼働能力判定会議は、去年は1回、それから関係機関との連絡会議は2回、対応能力の結果、福祉就労は2件となっております。事業の決算額については、352万8,000円で、国庫支出金が264万6,000円となっております。

○村田委員　これはわかるんですよ。わかるんですけども、実際、実態というのはどういう感じで今やっているのかなという感じで、これはいろいろな対応をしているということはわかるんですけども、被保護者ですから、こういう方にやる気を持たせて、社会に復帰をさすというようなことは並大抵のことじゃないと思うんですよ。いわゆる生活保護をもらうということはどうにもならないようになってからいただくというものですが、今、少なくなってきたおそれでしょうけれども、尾鷲はないと思うんですけども、働けるけれども働かないというような方がまあまあ見受けられますので、それも見受けられたと思うんですけども、そういったときの対応というのをどうしているんですかということをお聞きしたいんです。

○福山福祉保健課長補佐兼係長　働けないということで、精神的な疾患を持っている方もいますので、そういう方への病院への同行ですとか、あと、社協さんのほうで、いろいろな就労まではいかないんですけども、いろんなボランティア活動への参加とか、そういうのも含めて支援を行っております。

○村田委員　それはわかるんですけども、だから、さっき実態と具体的に現状はどうなのかということを行ったんですけども、そこら辺、難しいかな。

○内山福祉保健課長　保護世帯の方については、それぞれケースワーカーが最低月1回、自宅訪問させてもらって、生活状況とか体のぐあいとか、そういったことを確認しに回っています。そのときに、例えば働きたいとかという話があったとしたら当然指摘もさせてもらいますし、指導もさせてもらいますし、場合によっては返還ということも出てくるだろうし、状況によって、働けない状況というような確

認がもしできたとすれば、今後、就労の道についてのアドバイスをしていくと。そういう形で、毎月1回、その方の面談をする中で、そういったところについては考えていきたいと、このように考えています。

○村田委員 最後になります。

これは、これまでの経験から言うと、ちょっと働けん、ちょっとえらい、生活保護やと、そういう安易な気持ちで相談に来る方も実際いらっしゃったんですね。ですから、尾鷲市の場合は、そこら辺はきちっと判断をされるんでしょうけれども、なお、一つ気をつけていただきたいなど。じゃないと、生活保護をいただいておって、ええっと、こんなところにいるのというような感じの方もいらっしゃるわけですから、その辺は十二分に、弱者をいじめると、そういう意味じゃないんですよ。そういう意味じゃないんですけれども、弱者は助けなければいけないんですけれども、しかし、その辺のところは正確にきちっと対応していくということだけを求めておきたいと思います。

○三鬼（和）委員 委員長にお願いなんですけど、先ほど小川委員が質問しました生活保護法78条及び63条の収入未済額の対象者の件数、参考のために資料としていただきたいので、要請していただきたい。

○三鬼（孝）委員長 審議終了後、よろしく申し上げます。

他にございますか。

○楠委員 実績報告書の38ページ、保育所事業として、運営するのは、確かに延長保育だとか、障害者の関係は大変なことはよくわかるので、実際、事業そのものの積算根拠みたいなのはあるんですかね。人数だとか、また、保育士さんの臨時緊急対応とか、いろいろあるかと思うんですね。私も現役のときはこういうところに急遽お願いしたとかあるんですけど、その辺の積算基準みたいなのがあれば教えてください。

○内山福祉保健課長 それぞれ補助金が、ここに決算も支払われているんですけども、例えば看護師配置補助金というのが下から二つ目にあります、554万2,000円。こちらについては、保育園を運営していく上で、看護師が必要になってくるという場合について補助しているもので、配置するための1人分の経費を補助しているというものでございまして、あと、例えば障害者保育事業の補助金ということでございましたら、通常、園児30人に対して1名の保育士さんで結構なんですけれども、見守りというか、支援が必要な園児さんが出てくる場合には、当然加配の保育士さんが必要になってきますので、そうすると、当然1人当たりの見る人

数が限られた人数しか見られないということで、その人数に対する補助をしているということでございます。

あとは、延長保育については、11時間の開所時間を超えて、なおかつといった場合に延長する場合に補助をしていると。そのようなものが主なものでございます。

○楠委員　今のお話を聞いて、これは基本的には人件費にほとんどなると思うんですけど、それは職種によって、パートタイマーじゃないですけど、時給幾らとか、1日幾らとかという基準に基づいて積算して事業を行っているということでよろしいですか。

○内山福祉保健課長　例えば障害者保育事業につきましては、正職員じゃなくて、臨時職員の賃金の単価ではじかせてもらって、加配保育士といったことで補助をさせていただいています。それから、看護師については、正職員といった形の補助という形で出しております。

○三鬼（孝）委員長　他に御質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　ないようでございますので、これで議案61号の福祉保健課に係る審査を終了いたします。

福祉保健課の方、御苦労さんでした。

これより休憩に入ります。午後は1時15分から再開いたします。

（休憩　午前11時54分）

（再開　午後　1時15分）

○三鬼（孝）委員長　休憩前に引き続き行政常任委員会を再開いたします。

それでは、議案第61号、環境課に係る説明を求めます。

○竹平環境課長　環境課でございます。よろしくお願いたします。

それでは、平成30年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算における環境課に関する歳出決算について、平成30年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算書及び主要施策の成果及び実績報告書にて御説明させていただきます。

決算書の186、187ページをごらんください。通知させていただきます。

4款衛生費、2項清掃費、予算現額7億1,931万円、支出済額7億1,731万9,648円、不用額は199万352円であります。

続きまして、1目清掃費、予算現額1億3,473万7,000円、支出済額1億3,422万596円、不用額が51万6,400円でございます。

主要施策の成果及び実績報告書の44ページをごらんください。通知させていただきます。

環境美化の推進であります。事業成果としましては、違反ごみ不法投棄の監視パトロールや指導を継続して行い、投棄場所には啓発看板を設置いたしました。また、広報紙やワンセグにおいて、ごみ出しルールの周知啓発を行い、環境美化意識の向上を図っております。事業費については95万8,000円で、財源内訳は全て一般財源となっております。

決算書の186、187にお戻りください。通知させていただきます。

2節から4節の人件費につきましては、総務課所管でございますので、次ページの9節旅費から説明をさせていただきます。

9節旅費、予算現額8万8,000円、支出済額7万1,930円、不用額は1万6,070円であります。これは、県が開催した災害廃棄物研修による広島と岡山への視察旅費でございます。

11節需用費、予算現額276万5,000円、支出済額255万3,783円、不用額が21万1,217円であります。主な支出は、車両燃料費49万138円と環境課事務所の光熱水費118万4,990円であります。

12節役務費、予算現額82万8,000円、支出済額81万4,014円、不用額は1万3,986円であります。主な支出は、通信運搬費31万5,723円、浄化槽保守点検手数料16万4,600円、不法投棄された家電4品目に係る処理手数料15万1,652円であります。

13節の委託料につきましては、当初予算で計上した海岸漂着物処理業務委託料について、事業を不執行としたための補正予算で、改変したものでございます。

14節使用料及び賃借料、予算現額18万円、支出済額13万6,909円、不用額が4万3,091円であります。主なものとしましては、環境課事務所の複合機使用料11万1,892円あります。

19節負担金、補助及び交付金、予算現額30万4,000円、支出済額17万5,450円、不用額は12万8,550円で、内訳としましては、各種会費と、次の191ページにあります古紙回収奨励金として、自治会など延べ7団体に7万1,450円を交付しております。

22節補償、補填及び賠償金、予算現額10万円につきましては、事故損害賠償金として、支出なく不執行となっております。

27節公課費、予算現額3万9,000円、支出済額3万7,800円、不用額は

1,200円であります。これは車両の重量税でございます。

続きまして、4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥収集費、予算現額1億1,164万5,000円、支出済額1億1,131万835円、不用額は33万4,165円であります。

主要施策の成果及び実績報告書の45ページをごらんください。通知させていただきます。

じんかい収集の推進であります。事業成果といたしまして、可燃ごみ収集量が前年度の3,986.18トンに対し、3,918.74トンとなり、67.44トン減少し、可燃ごみ収集量削減率は約1.7%となっております。

また、自分でごみを出すことが困難な方を対象としたふれあい収集事業では、18.67トンの可燃ごみを収集したほか、リサイクル事業の一環として、家具類31点を収集しております。事業費は4,218万4,000円、財源内訳のその他特定財源2,477万7,000円は、指定ごみ袋制度による塵芥収集手数料でございます。

次の46ページをごらんください。

資源ごみ収集の推進であります。資源ごみの収集業務については、平成23年度より民間委託しており、事業成果の3行目でございますように、平成30年度の資源ごみ収集運搬業務委託料としましては6,382万8,000円となっております。資源ごみの収集量は、新聞紙ほか20種類で、981トンとなっており、それぞれの収集量については記載のとおりでございます。事業費は6,912万6,000円で、財源内訳のその他特定財源12万5,000円は、塵芥収集手数料となっており、資源物常設ステーション設置費に充当しております。

また、県支出金として266万7,000円は、電源立地地域対策交付金で、3トンリフト車購入費に充当しております。

決算書に戻っていただき、190、191ページをごらんください。通知させていただきます。

2目塵芥収集費、11節需用費、予算現額184万円、支出済額163万5,865円、不用額が20万4,135円あります。主なものとしましては、ごみ収集車両に係る修繕料112万4,978円でございます。

12節役務費、予算現額84万8,000円、支出済額74万5,750円、不用額が10万2,250円でございます。主な支出としましては、車検手数料26万8,880円、自賠責保険料37万4,720円で、いずれもごみ収集車両に係るも

のでございます。

13節委託料、予算現額1億451万1,000円、支出済額1億450万9,440円、不用額は1,560円で、内訳としましては、可燃ごみ収集運搬業務委託料3,337万2,000円、指定ごみ袋製造業務委託料602万4,240円、指定ごみ袋保管配送業務委託料128万5,200円、資源ごみ収集運搬業務委託料6,382万8,000円であります。

18節備品購入費、予算現額402万7,000円、支出済額402万6,780円、不用額が220円であります。内訳としましては、3トンリフト車購入費が394万2,000円、資源物の常設ステーション購入費が8万4,780円となっております。

27節公課費、予算現額41万9,000円、支出済額39万3,000円、不用額が2万6,000円であります。これは、ごみ収集車両の自動車重量税でございます。

次の192ページをごらんください。

3目塵芥処理施設費、予算現額2億6,932万円、支出済額2億6,846万6,350円、不用額が85万3,650円でございます。

主要施策の成果及び実績報告書の47ページをごらんください。通知いたします。

ごみ処理事業の内訳欄にありますように、清掃工場施設を適切に維持管理するための施設点検、煤煙測定、ダイオキシン等測定検査などの業務委託を行っております。

また、事業成果にありますように、施設補修工事といたしまして、1・2号炉、耐火物補修工事6,264万円、1号バグフィルター補修及びロフ交換工事5,134万3,200円、1号炉誘引通風機及び灰出し設備修繕工事1,836万円を実施しております。可燃ごみ処理量は5,752トンとなっており、うち152トンは破砕処理を行っております。事業費は2億2,724万4,000円で、財源内訳のその他特定財源6,738万1,000円は、清掃工場の塵芥持ち込み処理手数料1,738万1,000円と公共施設等基金繰入金5,000万円でございます。

次の48ページをごらんください。

資源ごみ処理の推進につきましては、資源ごみを適正に中間処理して再資源化促進をしており、事業成果の欄にあります合計1,017トンをリサイクル協会等によって処理しております。事業費は4,058万4,000円で、財源内訳のその他特定財源382万1,000円は、資源物の売却収入でございます。

決算書に戻っていただき、193 ページ上段の9節をごらんください。通知をさせていただきます。

9節旅費、予算現額2万2,000円、支出済額1万4,200円、不用額が7,800円であります。これは配送法に基づく処理委託状況の現地確認の旅費等でございます。

11節需用費、予算現額4,047万9,000円、支出済額4,021万91円、不用額が26万8,909円であります。内訳としましては、消耗品費737万6,564円、これは焼却炉に用いる活性炭や薬品などが主なものでございます。焼却炉等の燃料費が397万8,367円、光熱水費2,563万9,468円、修繕料が321万5,692円となっております。

12節役務費、予算現額72万3,000円、支出済額69万9,304円、不用額が2万3,696円であります。主なものといたしまして、通信運搬費11万3,436円、消防設備総合機器点検手数料15万4,332円などがございます。

13節委託料、予算現額9,216万5,000円、支出済額9,176万4,585円、不用額が40万415円であります。主なものといたしましては、廃家電及び繊維運搬処理業務委託料が1,124万9,280円、次の195ページの中段になります焼却残渣処分業務委託料が1,419万9,205円、シルバー人材センターへの委託であります廃棄物搬入受け付け分別業務委託料が1,116万3,157円、次の197ページの2段目になります。清掃工場施設点検業務委託料が3,096万3,600円となっております。

14節使用料及び賃借料、予算現額4万8,000円、支出済額3万9,672円、不用額が8,328円であります。内訳としましては、清掃工場の複合機使用料3万2,400円とテレビ受信料7,272円であります。

15節工事請負費、予算現額1億3,234万5,000円、支出済額1億3,234万3,200円、不用額が1,800円あります。工事請負費の内訳は、主要施策で説明させていただいた1・2号炉耐火物補修工事6,264万円、1号バグフィルター補修及びロフ交換工事5,134万3,200円、1号炉誘引通風機及び灰出し設備修繕工事1,836万円の3件となっております。

18節備品購入費、予算現額208万5,000円、支出済額208万4,798円、不用額が202円あります。これは、公用車と死亡動物用冷凍庫を買い替えたものでございます。

19節負担金、補助及び交付金、予算現額111万円、支出済額101万円、不



用額が10万円であります。これは、清掃工場の焼却灰等伊賀市の民間業者に処理委託しているため、伊賀市に環境保全負担金として支出したものでございます。

27節公課費、予算現額34万3,000円、支出済額30万5,000円、不用額が4万2,500円であります。主な支出は、煤煙発生施設設置者として、環境再生保全機構へ納付する清掃工場汚染負荷量賦課金20万8,500円であります。

次に、4目し尿処理費、予算現額2億360万8,000円、支出済額2億332万1,867円、不用額が28万6,133円あります。

主要施策の成果及び実績報告書の49ページをごらんください。通知させていただきます。

汚泥再生処理施設の維持管理であります。し尿浄化槽汚泥の適正処理のため、平成25年度から6年間、クリーンセンターの包括複数年整備運営管理業務委託を実施しました。事業成果であります。クリーンセンターでの処理量は、し尿が3,785キロリットル、浄化槽汚泥が1万496キロリットルで、合計1万4,281キロリットルあります。

また、処理工程で発生する余剰汚泥を乾燥し、1号再資源化肥料として1万3,780キログラムを市民の方々に配布しております。事業費は、1億9,798万8,000円で、内訳は、クリーンセンターの運転保守管理包括業務委託料1億9,440万円と、第三者による業務の履行状況の確認としてのモニタリング委託料358万7,500円あります。財源内訳のその他特定財源3,665万5,000円は、し尿処理手数料でございます。

決算書の197ページにお戻りください。通知をさせていただきます。

最下段をごらんください。

11節需用費、予算現額522万9,000円、支出済額499万5,927円、不用額が23万3,073円でございます。内訳といたしましては、消耗品費が162万4,448円、これは、収集車両の関係部品や手袋等作業用消耗品が主なものでございます。し尿車両用の燃料費が167万8,437円、次の199ページをごらんください。修繕料153万9,574円については、し尿収集車両の車検修繕費等でございます。

次に、12節役務費、予算現額20万7,000円、支出済額15万4,840円、不用額が5万2,160円あります。支出内容は、自賠責保険料など、し尿収集車両の車検等に係るものでございます。

13節委託料、予算現額1億9,798万8,000円、支出済額1億9,798

万7,500円、不用額は500円であります。内訳は、クリーンセンター施設運転保守管理包括業務委託料1億9,440万円と施設運転保守管理包括業務委託のモニタリング業務等業務委託料358万7,500円でございます。

27節公課費、予算現額18万4,000円、支出済額18万3,600円、不用額が400円であります。内訳は、し尿収集車両の自動車重量税でございます。

次に、4款衛生費、3項環境衛生費、1目環境衛生総務費、予算現額5,383万円、支出済額5,368万7,554円、不用額が14万2,446円であります。

2節から4節の人件費については、総務課所管でございますので、11節需用費より御説明させていただきます。

11節需用費、予算現額27万3,000円、支出済額20万663円、不用額が7万2,337円であります。主な支出としましては、環境月間美化活動に伴う花の苗代等としての消耗品費20万663円でございます。

12節役務費、予算現額4万7,000円、支出済額3万7,877円、不用額が9,123円あります。内訳は、通信運搬費3万5,973円が主なものでございます。

次の201ページをごらんください。

中学生を対象とした水生生物調査に係る保険料が1,904円でございます。

次に、2目の環境調査対策費につきましては、予算現額2,698万9,000円、支出済額2,236万257円、不用額が462万6,483円あります。

主要施策の成果及び実績報告書の50ページをごらんください。通知をさせていただきます。

環境調査対策事業であります。事業の内容といたしましては、公共用水域と一般大気環境の環境基準適合状況を把握するための調査及び賀田地区における降下ばいじん測定等を実施しております。また、騒音低周波測定を実施し、水質の立入調査等については、中部電力とOCSの工場の事業所で実施しており、協定値が充実されていることを確認しております。なお、平成30年12月に尾鷲三鷹火力発電所の1号機と3号機が廃止されたことに伴い、中部電力との間で締結していた環境保全協定書及び協定書に付随する一切の事項は解除となっております。環境調査対策事業の事業費は713万3,000円で、財源内訳は全て一般財源となっております。

決算書に戻っていただき、201ページをごらんください。

8節報償費につきましては、環境問題等が発生した場合に係る学識経験者への謝

礼 2 万円を計上しておりましたが、今年度も不執行としております。

9 節旅費につきましても、学識経験者等への会議出席旅費 1 万 7,000 円を計上しておりましたが、同じく不執行となっております。

1 1 節需用費、予算現額 1 8 1 万円、支出済額 1 5 9 万 7,931 円、不用額は 2 1 万 2,069 円であります。主な支出といたしまして、分析器具部品や薬品等の消耗品費が 8 6 万 6,587 円、大気測定局の機器修繕料が 5 1 万 8,400 円あります。

1 2 節役務費、予算現額 1 7 5 万、支出済額 1 0 9 万 7,186 円、不用額が 6 5 万 2,814 円あります。この不用額の主な理由といたしましては、賀田町内の降下ばいじん測定等に係る発生源特定手数料が 9 6 万 4,440 円が予算の見込みを下回ったためでございます。

1 3 節委託料、予算現額 4 2 9 万 9,000 円、支出済額 4 2 9 万 8,400 円は、賀田局、三木里局、尾鷲局とテレメーター室の大気測定手機器点検業務委託料でございます。

1 4 節使用料及び賃借料、予算現額 1 7 万 1,000 円、支出済額 1 7 万 1,000 円は、北川水辺空間再生施設整備事業に係る賃借料 9 万 6,000 円と九鬼・早田港及び賀田港に係る水質・底質調査の船借り上げ料 7 万 5,000 円あります。

1 9 節負担金、補助及び交付金、予算現額 1,892 万 2,000 円、支出済額 1,519 万 8,000 円、不用額が 3 7 2 万 4,000 円あります。負担金といたしましては、三重県合併処理浄化槽普及促進協議会負担金の 3 万円で、補助金につきましては、次の 2 0 3 ページになります浄化槽設置整備事業補助金 1,516 万 8,000 円となっております。なお、不用額の主な要因につきましては、5 2 基の予算に対して 4 3 基であったためでございます。

浄化槽普及促進事業につきましては、主要施策の成果及び実績報告書の 5 1 ページをごらんください。通知をさせていただきます。

事業成果の欄にありますように、平成 3 0 年度の合併処理浄化槽設置整備事業補助実績は、5 人槽 4 2 基、7 人槽 1 基に加え、平成 2 6 年度より新たに追加した配管費に係る補助金を 1 2 基、撤去費に係る補助金を 1 基、合計 1,516 万 8,000 円を交付しております。事業費につきましては 1,523 万円で、財源内訳は、国庫支出金が 6 3 2 万 4,000 円、県支出金が 1 7 4 万 5,000 円で、一般財源が 7 1 6 万 1,000 円となっております。

決算書に戻っていただき、2 0 4、2 0 5 ページをごらんください。通知させて

いただきます。

4 款衛生費、3 項環境衛生費、6 目廃棄物政策費、予算現額 3 7 万 2, 0 0 0 円、支出済額 1 4 万 2, 5 2 0 円、不用額が 2 2 万 9, 4 8 0 円であります。

1 1 節需用費、予算現額 2 万 2, 0 0 0 円、支出済額 2 万 1, 7 2 0 円、不用額が 2 8 0 円でございます。支出内訳といたしましては、書籍購入に係る消耗品費でございます。

1 9 節負担金、補助及び交付金、予算現額 3 5 万円、支出済額 1 2 万 8 0 0 円、不用額が 2 2 万 9, 2 0 0 円で、4 件の電動生ごみ処理機と 1 件の生ごみ処理容器に加え、平成 2 8 年度より新たに補助対象となりましたガーデンシュレッダーにつきましては、1 件の購入者に対する補助金がございました。

以上が平成 3 0 年度の環境課の歳出決算報告でございますが、ここで最後に、先ほど決算報告で説明させていただきました清掃工場の補修工事の今後の計画案として、予算見込みを現段階で作成しておりますので、それについても今説明をさせていただきますと思います。

それでは、通知をさせていただきます。

資料に基づいて御説明をさせていただきますと思います。

これまで平成 3 0 年度から令和 5 年度までの 6 年間、8 億 7, 0 7 7 万円の清掃工場の補修工事等の必要があるとして御報告をさせていただいているところでございますが、そのうち今回記載させていただいておるのが、令和元年度から令和 5 年度までの計画予算 7 億 1, 0 9 3 万円がこの表の左にある部分でございます。このことについて、補修工事の必要箇所の点検調査結果等を踏まえ、プラントメーカー等の意見も聞きながら精査を実施いたしました。変更点としては、赤字で記載をさせていただいておりますが、令和 2 年度予定の排ガス集合ダクト更新及び誘引出口ダクト補修工事と、令和 3 年度予定の 2 号グレートバー及びサイドプレート交換工事については、更新を取りやめる方針としております。

次ページの写真を見ていただきたいと思いますが、排ガス集合ダクトについては、平成 2 9 年度に屋外の部分も御視察いただいた部分でございますが、約 9, 6 0 0 万円で補修工事を実施した、その残り、施設内の部分になります。当時、ダクト内の内側も腐食が進んでいるものと考えておりましたが、現在、この工事実施後、ダクトの誘引については正常に稼働しており、プラントメーカーにおいても、今後 7 年間、内部のダクトについては更新する必要性はないであろうという見解が示されましたので、今回更新を取りやめるという方針をしております。

2号のグレートバーサイドプレートにつきましては、写真の点検清掃後の写真になりますけれども、2号のサイドプレートに穴あきが若干見える状態が確認できています。ただし、ひずみ等についてはそれほどないということも確認ができております。このグレートバーにつきましては、前回の工事が平成21年度に実施しております。1号炉については、19年度に部分更新して、今回実施ということですが、この2号炉については、全体を更新する工事を実施していることから、今回の更新においてもなしという判断で考えているというところがございます。

また、今年度の点検時から、次ページというか、隣の写真に破碎機の油圧ポンプからの油漏れの写真がございますが、これはもともと当初に工事予定としていなかった部分ですが、更新工事が必要と判断されたので、今、点検で一部修繕しておりますけれども、令和3年度に改めて予定をさせていただいた部分でございます。これにより、令和5年度までに予定額の比較をそこに書いてございますけれども、新たな今後計画する部分については、5億2,063万円を計画案として立てたところがございます。

なお、耐火物補修につきましては、令和3年から4年度に補修範囲を通年より広く設けることによって、令和6年、7年度の予算を抑えられるように計画しております。一応このような形で計画を立てておりますが、毎年度、当然点検結果を確認しながら、当然精査をしながら、これについてはそのたびに更新という形をとっていきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○三鬼（孝）委員長　ありがとうございます。

環境課に係る議案第61号の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。御発言願います。

○野田委員　今の補修工事の説明、計画案ですけれども、令和2年に赤のところを取りやめということなんですか。それと、ちょっと僕ら素人から見ると、金額が令和3年に同じく8,800万というのが、2号炉内の耐火物補修工事というのが金額一緒で、2号炉内の耐火物補修工事というのが令和2年に4,950万というのが上がっておるんやけれども、これは、変更後の補修工事と内容が違うんですか。金額が約倍弱になっておるもので、2倍にはなっていないけれども、1.5倍ぐらいになっておるのかな。これ、どういうふうに考えたらええのやろうか、一つは。

○竹平環境課長　本来、令和2年度に2号炉内の耐火物補修工事をもともと予定しておりました。隔年で耐火物については補修を行っていくという考え方に基づい

て計画しておったんですが、今回、令和2年に1号炉内の耐火物補修工事を上げさせていただきます。これについては、1号炉のほうの痛みが激しくて、緊急補修ということも実際行っておって、まずは、1号炉の補修箇所部分をまず直さなくてはならないということで、予定を年度を変更しております。

そして、2号炉については、翌年に変更を変えますので、当然そこについては、補修範囲については多分広がるであろうという予測を立てた中で、ある程度年度を重ねた上で後半に持ってくる耐火物補修については少なくしたいという考えで、今回考えております。ですので、令和6年、令和7年については、ほぼ補修すべき範囲を3,300万円程度に抑える中で、補修箇所を実際に悪い部分も限ってやりたい。できる限り補修範囲を狭めてやりたいという考えで今回考えております。

○野田委員 僕も専門ではないので、わかりづらい部分があるんやけれども、もう一つ、令和2年に1号炉内の耐火物補修工事6,050万というのが上がっておるんやけれども、今回の30年度決算の主要施策のところ、補修工事が1億3,200万というのが実施された金額が上がっておるんやけれども、1・2号炉耐火物補修工事で6,264万というのが上がっておって、それでまた、1号機に令和2年に6,050万という金額が上がっておるとするのは、要は、30年と令和2年、1年置いた後にももう一遍やるということですか。

○竹平環境課長 耐火物補修工事を全体をすれば何億もかかる工事でございます。ですので、部分部分を定めて、前面をしたときは次は横の壁というふうな形で、工事箇所を全部予定を立てながら進めておりますので、工事をする施工範囲によって金額が変わってくるということで、一応計画を立てております。

○野田委員 それと、令和元年に、ちょっとまた別で、ごみ供給クレーンというのは693万という部分があるんやけれども、これは令和2年のほうに先送りするということですか。

○竹平環境課長 ごみ供給クレーンは、もともと取りかえ工事に必要だという指摘を受けておったので、ここに入れておったんですが、1号のグレートバーとサイドプレートの交換工事が高い金額でございましたので、それをちょっとでも後にずらすような形で持ってきておると。指摘自体は何年も受けておったんですが、そこを何とかもたすような形でしてきた中で、令和2年度には修繕しなければならないということで予定をしていくというふうに考えております。

○野田委員 最少のコストで最大の効果を上げるとというのが行政の鉄則になりますもので、令和元年度の、①1号グレートバー及びサイドプレート交換工事と1億

5,400万というのが上がっておるんだけど、その変更後が同じ工事内容で1億3,200万というのは、これはどういう形で原価が下がっておるんやろうか。

○竹平環境課長 令和元年度の、今年度の予算ですので、当初予算で御説明をさせていただいたんですが、本来、指摘箇所を全てすれば1億5,400万と。ただし、それよりもできる限り補修範囲を狭めて、全体の3分の2程度で抑える形で工事を実施していた計画とさせていただいたところでございます。

○野田委員 これについて最後にもう一点、今回、平成30年度の補修工事1億3,234万3,000円という部分があるんやけれども、これは入札というか、当初の予算見込みと実際の当たった金額では何割減になっておるんやろうか。

○竹平環境課長 これも当初予算で説明させていただいたところでございますが、基本的には、グレートバーについては随契という形をとっております。

○野田委員 ということは、金額の変更はなしの当初の随時契約の金額ということよろしいんですか。

○竹平環境課長 グレートバーにつきましては、ほぼこれからになります。まだこれから入札になりますので。

○野田委員 30年度。1億3,234万3,000円というのは、補修工事をやられておるんやけれども、この当時も随時契約でやられたら、随時契約は随時契約のよさはあると思うんやけれども、主要実績で47ページです。

○竹平環境課長 申しわけありません。

平成30年度の補修工事1億3,234万3,200円、そのうち1・2号炉耐火物補修工事については、随契ということで6,264万円、1号バグフィルター補修及びロフ交換工事と1号炉誘引通風機及び灰出し整備修繕工事については、入札を実施しております。その入札差金については、補正で減をさせていただいたところでございます。

○三鬼（和）委員 こっちの計画を決算せんと、こっちが先になってしまうので関連してあれなんですけど、グレートバーとか、計画従前もあったんですけど、どうなんですかね。新しいごみ焼却施設の議論が始まって、具体的にはなっていませんけど、現状とすれば、まだ使える中で最小限の費用で抑えるということで計画が立てられておると思うんですけど、また反面、半年でも1年でも先送りしても使えるという可能性もあるわけじゃないか、工事する上で。新しいのが計画になっておる中で、確かに都市計画税も若干使えるということがあって、そういった予算的な

めども立ったものでかまわかりませんが、今となつては、1号機、2号機があつて、これの工事、もっと悪くなるまでできるだけ寿命を延ばしてやって工事するというほうが予算的にはどうなんですか。それではごみの施設としては心もとないということもあるんですか、どうなんですか、その辺は。

○竹平環境課長 当然、予算を最小限に抑えたいということがある中で、今回、基本的にこれを見ていただいたら、耐火物の補修とろ布交換ということで、ロフ交換については、大体4年がめどということで、実際に穴あきが出ておる中で、そこも今年度についても100本ほど予備部分で修繕をやっていきますけれども、その辺でいかに抑えるかということが大事になります。それで、4年に1回の更新がございますので、その最終年度が見えた段階で、ろ布工事についてもそれよりも事前にろ布を買うことによって補修の範囲内で何とか対応できないかなという計画を立てなければならないというふうには考えています。ただし、まだこれから数年ございますので、この後の傾向を見ながら、その辺についてはさらに工事も点検時に交換で済ませるような形で何とかいけないかという形をとりたいというふうには考えております。

○三鬼（和）委員 何で伺ったかといったら、これまででもグレートバーにしても、グレートバー自体が完全に使えなくなつて、工事をしなくちゃいけないという経験もあったわけじゃないですか。今回は、若干はそうなることを前提に計画を立てておるということが、それがどちらの費用のほうか安いのかどうかと、今、課長が説明したように、今、この計画でやるほうがコストが削減できると見ておるんだと思うんですけど、特にグレートバーと擁壁が落ちてきたりというのは、今までやといと、こちらが想定できやんだ中で報告を受けて、ごみの焼却施設の中まで張ったりとかといつてしてきた経緯もあったで、そのときは明らかにグレートバーが壊れた。それから、壁が落ちたというところを確認した上で補修点検なりで入ったという経緯があるんですけど、今回、こういった計画的ということは、もう半年でも1年でも使えるんじゃないかなと、今までの経験からすると考えてしまうので、そのへんの見解だけでもう一度説明ください。

○竹平環境課長 グレートバーにつきましては、前回、1号炉については、平成19年度に実施しております。今回、傷みが激しくて、その中でも傷みのある部分も当然絞った上で予算を抑えた形でやらせていただきました。本来は、多分480本程度の全部を総がえというのが通常でございますけれども、やっぱりそこは予算を使える部分を残した中でやりたいという考えの中で、350本程度に抑えたのか



な。ちょっとそこまで詳しくはあれなんです、ただし、2号炉については、これにつきましては、前回、平成21年度に実施しておいて、その2年後ということでもともと計画を立てておいたんですが、2号炉については、1号炉は前回したときに480本中288本、グレートバーをかえたんですが、2号炉については……。済みません、450本でした。グレートバーを450本かえておりますので、いわゆる総がえをしております。ですので、今回の状況も確認して、やっぱりサイドプレートに穴あきがございますけれども、ひずみで隙間がそれほどないということもありますので、それを考えると、これはもつのではないかという形の中で、プラントメーカーにも当然相談をして、これはどうかという判断も仰いだ上で、きちんとそこは、今後の点検結果等、全部を踏まえていかないと、これについてはとまればとまってしまいますので、それは当然見なくてはならないんですけれども、一応もつであろうという判断の中から更新はやめるという方向性で何とかいきたいということで考えております。

○三鬼（和）委員　偶然、1号グレートバーと2号グレートバーが見積もりとしてはほぼ同金額ということ。ただ、現状としては違うと思うんですね。1号と2号炉については、運用の仕方であるとか、傷み方も違いますけど、なぜゆえに同じ金額の予算算定を立てたのかというのだけ、ちょっと説明ください。

○竹平環境課長　予算につきましては、実際、従前よりもグレートバーは金額が上がってきております。それが主な要因ということになるんですけれども、今回の工事1億3,200万、これについては、全体ではなしに、範囲をある程度見込みを立てていますので、そこで基本的に3分の2程度するのか、その本数をあらかじめ見ていただいて、施工範囲を見た中で計画予算として上げさせていただいています。あとは消費税でございます。

○三鬼（和）委員　我々、質問させてもらったのは、できるだけ旧施設については、いろいろなところを延命というのか、そういったのをさせていただきたい中で整備もせんなんのかなというのと、それとは裏腹に、半年でも1年でも先延ばしができれば、そうすることによってコストを下げられるのかなと、両方と考えるてしまうことがあるので、その辺は適正な判断をされることを希望しますので、よろしくお願ひします。

○野田委員　全体的なアバウトな話なんだけれども、平成30年から35年の環境課の補修工事計画では、7億9,400万といういろんな部品の交換の数字が上がっていったんだけど、今回、修正悪りとかという意味じゃなくて、修正の中

で、7億1,090万が令和5年で約5億2,000万円になったと。その後、令和6年、7年の、要は平成でいったら37年、要は2年間、後ろへ先延ばすような形でこの計画案が示されたもので、今回の広域的な施設の関係もあっての、もう一遍、再度計画を見直したというふうに判断していいんですか、その点、どうなんですか。

○竹平環境課長　当然、今、新しく広域ごみ処理施設について広域で実施しようとしているのを見込んだ上で、令和6年、令和7年を追加させていただいたと。その中でも、令和6年、令和7年については、より抑える形をとりたいと。ただし、耐火物補修については必ず補修をしなければ、やはり全体を直せばきちんとした何年をもたすということは言えますけれども、部分補修ばかりで来ていますので、直した箇所以外のところが必ず落ちるような形、それを緊急修繕しながらまたもたせているという形をとっておりますので、何とかその辺についても金額は抑えながらいきたいということで、ある程度、この程度の値段でいきたいということでやっていきたいというふうに考えております。

○仲委員　実績報告46ページ、決算書の191なんですけど、資源ごみ収集の推進で、事業内容のところ、分別収集体型の見直しを行うと。特に資源プラスチック類と紙類に重点を置くということで、ここに書いたとおりなんだけど、具体的にはどのような見直しを行ったということと、もう一点は、資源プラスチック、今回111トンということなんですけど、去年と比較してどの程度どうか、減少したか、お願いします。

○竹平環境課長　資源プラスチックにつきましては、まず、前年で140トン、今年度においては数トン減少傾向にあったというふうに、今ちょっと手持ちの資料が、済みません、持ち合わせがなかったので。ただ、資源プラスチックについてはそうですと。

ただ、あと資源プラスチックの分別の方法でございませうか。

分別方法については、きちんと資源プラスチックの周知徹底に努めたというふうにここに書かせていただいておりますように、やはり資源のプラスチックごみについての周知がこれまで足りないということの御指摘等もございましたので、できる限りの方法をしたということがまず1点ありまして、ワンセグの活用等を含めながらやっていくということと、あと、やはり不法投棄も多くございまして、家電4品目の中に不法投棄として処理しているものが15万円、件数にすると大体54件ぐらいございました。そういうこともございまして、そういったきちんと広報することによって、ごみの適正化と処理とを同時期に努めていきたいということで努めてお

ります。

○仲委員 プラスチック類については、国の関係でここへ出せというような情報があつて、そういう中で、プラスチック類の使用の減少の方向性があると思うんですけど、これについて、国の省庁からのプラスチック収集の通達とか、いろんな文書は来ていないんですか。

○竹平環境課長 今は、やはりプラスチック類については、環境に対する影響が大きいということで、その辺の通達等来てございますが、尾鷲市としては、今現在のプラスチック類についてはきちんと処理をされておる状況でございますので、ただし、今、やわらかいプラスチック類だけを処理しておると。ただし、かたい硬質系のプラスチックについては、可燃ごみとして処理をされておると。今後、その辺のあたりがどのような形で国のほうが考えてくるのかということもございまして、今現在は、焼却炉で焼却という処理をしておりますので、今、尾鷲市としてプラスチック類について、今すぐに早急に何かしなければならないというところではないという認識でおります。

○仲委員 プラスチック類は国の施策が方向が進んでいくんだらうと思うんですけど、集めれば集めるほど、分別収集すればするほど経費がかかるんですね。48ページのところでは、保管運搬業務250万とか、処理業務290万、それぐらいかかっておるんですね。処理についてもそうなんですね。なので、集まった中で分類が難しいプラスチックを、これは一般廃棄物ですから、集めたら。燃やすという方向性は執行部は考えていないですか。

○竹平環境課長 今現在、資源として循環しなさいという国の指針がある中で、その中で軟質系のもの、大体140トンをは下回っておりますけれども、それを当然処理すれば、こういう市町においては処理費がかさむという現状がございます。ただし、方針がございますので、その辺を含めながら、うちの経費の兼ね合いも含めながら、また今後、新たな5市町で整備が進めば、そういった収集体系がどういうふうになるのか。ただし、あれは循環型の社会形成推進交付金をいただきますので、そういった形の中で、どういう収集体制がとれるのかということも含めながら、そこは再度検討していきたいというふうには考えております。

○奥田委員 資料の補修工事等計画案の変更なんですけど、これはあれですか。財政見通しが今回出てきましたけど、財政課のほうから。来年度からの5カ年。これはどっちを入れておるんですか。

○竹平環境課長 財政課については、うちのほうのでき上がりが、委員さんに送

らせていただいたときにちょうどでき上がった形になっておりますので、財政には、今渡しておりますけれども、でき上がった時点で。ですので、前回説明させていただいたときには、このうちの変更後の形での見込みではないというふうに認識しております。

○奥田委員 財政のほうには、変更前のほうが行っておるということですね。じゃ、大分助かりますね。令和6年度からの案が出ていないので、幾らになったのかというのが、そこがあるんですけど、1億か2億か違ってくるんですか。どうなんですか。

○竹平環境課長 そこなんですけれども、その辺は財政のほうで、うちがもともと計画として、これは都市計のときに示させていただいた数字だったんですけども、そこの反映については、どこまでを反映しているかというのをうちでつかんでいなかったの、そこについては。全部の金額を丸っと予算化して見ているかどうかについては、そこは確認はとれていません。幾らをとっているか。

○奥田委員 いろいろ疑問されておる中で、ちょっと済みません、私、聞いていなかったかもしれませんが、解体とかというのはどうなるんですか。かなりダイオキシンとか、そういうものを考えながら撤去せなあかんと思うので、随分かかると思うんですけど、その辺はどうなんですか。

○竹平環境課長 基本的に撤去費用については、例えばマテリアルリサイクルとして、あそこに施設として、例えば収集場所、保管場所みたいな形で、置く場合については交付金事業の対象ということもありますので、そういったものも活用しながら、解体等については検討していかなければならないと。ただ、今現時点でいつ解体するか、そこまではまだ検討には入っておりませんので。

○奥田委員 でも大体把握しておるでしょう。概算どのくらいかかるんですか、ああいう解体って。そのまま置いておくわけにいかんですよ。

○竹平環境課長 まだ実際の概算のところはつかんでいないというのが正直なところです。ただ、確かに物すごい費用がかかることはわかっていますので、もしどうするかという検討として、例えば当然煙突部分とか、そういったものについては全部撤去する。側の部分のところについてはどうするか。全体をとるのかということも含めて、当然今後解体についての計画を立てていかなければならない。また、補助事業についても、例えば資源の置き場所を新たにそこに少しでもつくるということであれば、補助対象ということもありますので、その辺の補助事業の内容もきちんと精査しながら、これから計画をしていきたいというふうに考えております。

○奥田委員 資源のものは、5市町のものを置くんですか。尾鷲のほうだけ置くということですか。

○竹平環境課長 これは尾鷲市の施設ですので、尾鷲のことになります。5市町の整備事業については、可燃ごみを焼却処理しますので、資源ごみについては、各市町がそれぞれ処理をするということになっていきますので、資源ごみ処理施設については、各市町がやることになっています。

○奥田委員 可燃ごみだけなのね、5市町はね。そうですか、わかりました。それで、もう一点だけ、済みません。じんかい収集の推進ということで、主要施策の成果及び実績報告書でいうと45ページになるんですけど、指定ごみ袋製造業務委託が602万、指定ごみの保管、配送業務が128万ということで、ごみ袋の売却収入というのはどこに入っていましたかね。

○三鬼（孝）委員長 奥田委員、37ページ。塵芥収集手数料。これでしょう。

○竹平環境課長 45ページの2,477万7,000円。

○三鬼（孝）委員長 何ページ。

○竹平環境課長 決算書37ページです。

○奥田委員 塵芥収集手数料2,502万というのが、全てそうなんですかね。

○竹平環境課長 その2,500万のうちの2,477万7,000円がこの塵芥収集ということですか。

○奥田委員 全部じゃないですね。二千四百何万かということやね。

それから、製造委託が600万で、保管が120万にすると、差し引きすると1,700万とか、そんなもので、以前、もっとありましたよね。3,000万ぐらいふったような記憶があるんですけど、1,700万ですか。

○竹平環境課長 収入については、若干減少しております。

○奥田委員 以前、15%値下げしたこともありましたがね。その影響もあるのかな。でも、5市町の広域ということもあるので、ちょっと考えなあかんですよ。今後、尾鷲市だけが有料なのかと。これもおかしい話になりますしね。

○竹平環境課長 今おっしゃられたように、収集の手数料を含めて、今後、施設費の収集ごみ手数料も含めて、これは検討しなければならないというふうに考えております。

○三鬼（孝）委員長 課長、ちなみにごみ袋の期末の在庫の数量とか金額はわかりますか。

○中世古環境課長補佐兼係長 31年3月31日末時点の現在の在庫数が79万

7,000枚残っております。45リッター、30リッター、15リッター、10リッターの四つの種類全て合わせて。

○三鬼（孝）委員長 金額。

○中世古環境課長補佐兼係長 金額は、ちょっと今、資料がないのであれなんですけど。

○三鬼（孝）委員長 後でよろしくお願いします。

○中世古環境課長補佐兼係長 あと、昨年のごみ袋の出荷量が106万2,500枚出荷しております。

○三鬼（和）委員 主要施策の実績報告書の52ページの中に、生ごみ処理機であるとか、処理容器というんですか、ごみの分別収集が始まったころも、EM菌とかもあわせて、コンポストやったかな、あの当時は、堆肥化するのに。この前、5市町のごみの量とか何かが発表されて、隣のまちで何でもええとか云々とか言っていましたけど、確かに袋の件もありますけど、いま一度、分別収集と、それから生ごみというんですか、袋数じゃなしに、あれはトン数やもんで、ごみの扱い料というの。その削減というのか、図る必要があるんじゃないかなと思うんですけど、どうですか、ごみの中で、生ごみの部分が重量、あれしておると思うんですけど、その辺の取り組みは、全市挙げて一度検討しなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですけど。

○竹平環境課長 清掃工場において、ごみ質調査を実施しますので、昨年もそのごみ質調査についてはワンセグで周知をして、生ごみがどれだけしたかというのをたしかしたかと思うんですが、ことしも終わりましたら、実際、放られているごみの袋の中には、どれぐらいの生ごみが入っているのかということの、その結果に基づいて周知に努めたいと考えております。

○三鬼（和）委員 たまたま私、市がごみの分別収集を始めたときに自治連合会の会長をしております、当時、上村さんが環境課長で、毎回来て、市長の挨拶よりも延々と何とか協力といって、そのころは市と自治会ってそんなに連携しておるような時代じゃなかったもので、何とか周知徹底するのにとということで、ごみの分別が始まったんですけど、それよりも後で行った海山町さんなんかは、転入してくると七つ道具が行政から配付されたりということで、ごみの分別収集とか、そういうのも徹底して、後発にやったもんでやられておったけど、うちは、そこからのスタートやったもんで、その当時は、環境課において生ごみの処理をするのに、こういった機材の半額補助とか、コンポストとか、EMの講習会とかも各地区でやって

してきたけど、今、その辺について、市挙げて全体で取り組む、自分のところのごみを見ておっても、こんなようなごみの出し方はあかんなど、僕らでも痛感するようになって、この前、5市町のに出たときに余計そう思いましたので、市挙げて、家庭とか、男女とか、老若男女とか、そういうのも合わせて認識を持つような、そういうような研修会というか、啓蒙的な取り組みも含めて、急がば回れで底辺のところをもう一遍力を入れ直すほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、どうですか、その辺は。

○竹平環境課長 おっしゃられるとおりですので、その辺について、また検討しながら、分別についての啓発はより一層強化していきたいというふうに考えております。

○野田委員 決算書の199ページなんですけれども、クリーンセンターの施設の運転保守管理包括業務委託料が1億9,440万で、30年度決算で、その下のモニタリングが358万7,500円ということで出ていますけれども、環境課さんが今回頑張ってください、今年度予算においては改善が図られてくると思うんですけれども、これでいくと、6年間の補修委託料でいくと、1年間で1,800万か900万くらい改善されるのかなと思うんですが、その点の6年間の改善度合いとかというのは考慮というか、持っていますか、資料は。

○竹平環境課長 今年度の契約金額といたしましては、10億6,758万円で契約しておると。1年間に直すと1億7,658万円、それが1,944万円というかたちになっておるという認識でおります。

○野田委員 ありがとうございます。

○三鬼（孝）委員長 他に。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければ、これで環境課の審査を終わりたいと思います。御苦労さんでした。

10分間、休憩します。

（休憩 午後 2時17分）

（再開 午後 2時28分）

○三鬼（孝）委員長 休憩前に引き続き行政常任委員会を再開いたします。

それでは、議案第61号に係る水産農林課の説明を求めます。

○内山水産農林課長 議案の前に、前回の委員会での資料のほうを求められてお

ったのが説明させていただきます。通知します。

森林再生力の強化対策事業で、この事業の実施予定箇所はどこかというふうなことの質問で、全体の位置図と予定箇所、1番から南浦字の丁子ノ廻りというところから、六つ目の九鬼町の字人渡というふうな6カ所というふうになっております。

また、全体の延長として4,130メートルというふうなことになっております。

以上でございます。

○三鬼（孝）委員長　それでは、決算の説明を。

○内山水産農林課長　それでは、議案第61号の平成30年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について、平成30年度の尾鷲市一般会計歳入歳出決算書に基づき、水産農林課に係る決算について、主要施策の成果及び実績報告書と合わせて説明させていただきます。

それでは、歳出について説明させていただきます。通知します。

決算書の206、207ページをごらんください。

5款農林水産業費、1項農業費、予算額3,297万7,000円に対しまして、支出済額3,199万809円で、不用額は98万6,191円です。

1目農業委員会費、予算額は1,082万5,000円に対し、支出済額1,058万4,732円、不用額は24万268円です。主なものとしまして、1節報酬166万8,300円です。これは、農業委員などの10名の報酬費です。

12節役務費5万6,143円です。

決算書の208、209ページをごらんください。

13節委託料54万円です。これは、農地台帳・住基固定突合対応業務費委託料でございます。

19節負担金、補助及び交付金22万1,000円です。これは、農業会議負担金などでございます。

実績報告書の53ページをごらんください。

詳細につきましては、農林振興係長、湯浅より説明させていただきます。

○湯浅水産農林課係長　それでは、実績報告書53ページを説明させていただきます。通知します。

事業名、農業委員会運営事業。事業の内容は、農地転用及び移転申請の点検、確認、申請書の審議進達や農地調整事務、農地利用状況の把握等を行いました。平成30年度におきましては、農地法第3条、第4条、第5条に係る農地転用許可及び非農地証明合わせて26件の現地確認、審議等を行いました。事業費につきまして



は255万5,584円で、財源内訳につきましては、県支出金104万3,000円、農業委員会交付金でございます。一般財源につきましては151万2,584円でございます。

以上です。

○内山水産農林課長 決算書の208、209ページをごらんください。

2目農業振興費、予算額494万2,000円に対し、支出済額431万1,558円で、不用額は63万442円です。

9節旅費につきましては、名古屋市で東海農政局の事業説明会が開催されなかったための不執行となりました。

11節需用費48万6,374円です。

12節役務費6万6,314円です。

14節使用料及び賃借料は1万10円です。

19節負担金、補助及び交付金380万8,860円で、不用額が46万7,140円です。主な内訳としまして、中山間地域等直接支払事業補助金が182万2,420円と多面的機能支払事業補助金6万9,440円、農業次世代人材投資事業補助金が150万円などがございます。なお、不用額につきましては、被災者・農業者向け経営体育成事業費における精算によるものでございます。

実績報告書の54、55ページをごらんください。

詳細につきましては、農林振興係長の湯浅より説明させていただきます。

○湯浅水産農林課係長 それでは、実績報告書54ページを説明させていただきます。通知します。

事業名、中山間地域等直接支払事業。事業の内容は、農業生産の維持、増加を図ることを目的に、天満開拓地において、5カ年の集約協定を結んだ農業者12件の共同作業により、協定農地約17.7ヘクタールに係る水路、農道等の適正管理を行うものであります。この事業につきましては、平成27年度から5カ年の第4期事業として実施いたしました。事業費につきましては、182万2,420円でございます。財源内訳は、県支出金136万6,815円で、中山間地域等直接支払事業補助金でございます。一般財源につきましては、45万5,605円です。県からの補助率は75%となっております。

以上でございます。

続きまして、実績報告書の55ページを説明させていただきます。通知します。

事業名、多面的機能支払事業。事業の内容は、三木里地区の対象農地において、

農業の多面的機能を発揮させるため、花と緑の会が行う農地、水路や農道等の保全活動に対して支援するものであります。事業費につきましては6万9,440円です。財源内訳は、県支出金5万2,080円で、一般財源につきましては1万7,360円でございます。県からの補助率は75%となっております。

以上でございます。

○内山水産農林課長　それでは、決算書の210、211ページをごらんください。

3目農地費、予算額1,721万円に対し、支出済額1,709万4,519円、不用額は11万5,481円です。

9節旅費につきましては、三木里地区における農道の新設事業に伴う農地所有者への事業説明及び売買契約が地元でできたために不執行となったためでございます。

11節需用費114万3,720円です。内訳は、農道及び農業用水路3カ所の修繕料でございます。

12節役務費89万4,399円で、これは農道及び農業用水路の草刈り手数料でございます。

15節工事請負費739万2,600円でございます。内訳としまして、農業基盤整備促進事業、農道北浦水地線舗装工事700万560円と雨駄農業用水路改良工事費39万2,040円でございます。

実績報告書の56ページをごらんください。

詳細につきましては、基盤整備係長の内山より説明させていただきます。

○内山水産農林課係長　それでは、実績報告書56ページを説明させていただきます。

事業名、農業基盤整備促進事業。事業の内容は、天満地内の農道において、老朽化している舗装の打ちかえを行うものであります。工事概要は、アスファルト舗装工1,068.8平米、延長223.5メートルです。事業費は700万560円で、財源内訳は、県支出金385万円、その他特定財源310万円、一般財源5万560円です。補助率は、農業基盤整備促進事業補助金の55%です。

以上でございます。

○内山水産農林課長　決算書の210、211ページをお願いします。

19節負担金、補助及び交付金、支出済額766万3,800円です。主な内訳は、県営中山間地域総合整備事業負担金の750万円などでございます。

決算書の212、213ページをごらんください。

2項林業費、予算額1億937万8,000円に対し、支出済額1億550万894円、不用額は387万7,106円です。

1目林業総務費、予算額2,970万2,000円に対し、支出済額2,919万9,156円、不用額は50万2,844円です。

9節旅費23万8,860円です。これは、みなと森と水ネットワーク会議のサミット及び展示会などへ出席したためでございます。

11節需用費57万7,890円です。

決算書の214、215ページをごらんください。

12節役務費16万747円です。

14節材料及び賃借料38万272円です。これは、臨時台帳の県森林情報クラウドシステム使用料24万9,840円などでございます。

15節工事請負費241万9,200円です。これは、林業研修センターの木質化にかかった工事請負費でございます。

19節負担金、補助及び交付金253万9,000円でございます。主な内訳としまして、尾鷲林政推進協議会費が205万9,000円、三重県森林協会会費32万円、みなと森と水ネットワーク会議負担金5万円などがございます。

実績報告書の57ページから59ページをお願いします。

詳細につきましては、農林振興係長の湯浅より説明させていただきます。

○湯浅水産農林課係長　それでは、実績報告書57ページを説明させていただきます。通知させていただきます。

事業名、林業研修センター木質化事業。事業の内容は、尾鷲ヒノキで木質化することで、市民や林業関係者等の研修場所として、よりよい環境を提供し、また、モデルハウスとしても活用することで、木に触れ合う機会をふやし、癒し効果や木のよさを知っていただくことで、尾鷲ヒノキのさらなるPRを行いました。事業費につきましては241万9,200円で、全額県支出金、みえ森と緑の県民税市町交付金であります。

続きまして、実績報告書58ページをごらんください。通知します。

事業名、尾鷲ヒノキブランド化戦略推進事業。事業の内容は、平成29年3月に日本農業遺産に認定されました尾鷲ヒノキ林業を次世代への継承活動や林産業界においてもPR活動等に活用できる尾鷲ヒノキ林業マニュアルの作成やFSC森林認証のグループ認証に係る審査費用等でございます。事業費は205万9,000円で、全額一般財源でございます。

続きまして、実績報告書59ページをごらんください。通知します。

事業名、みなと森と水ネットワーク会議事業。事業の内容につきましては、尾鷲ヒノキのさらなる進展を目的として、東京都港区に建てられる建築物等において、u n i 4 mに加盟をした協定自治体からの協定木材を利用することが推奨されることとなったことから、区内はもとより首都圏での尾鷲ヒノキのPR、需要拡大への足かかりとするものでございます。事業費につきましては28万2,460円、全額一般財源でございます。

以上でございます。

○内山水産農林課長 決算書の216、217ページをお願いします。

2目林業振興費、予算額3,979万4,000円に対し、支出済額3,666万3,983円、不用額が313万17円でございます。

8節報償費282万6,000円、不用額が30万4,000円です。これは、ニホンザル31頭、イノシシ84頭、ニホンジカ240頭分の捕獲奨励金です。不用額につきましては、有害鳥獣の捕獲等の当初の見込みが下回ったためでございます。

11節需用費119万4,776円です。内訳につきましては、消耗品費の48万3,037円は、猿害対策用火火や野生獣の死体処理に係る消耗品費などで、また、修繕料35万9,515円につきましては、公用車に係る修繕料でございます。

12節役務費27万7,624円です。

13節委託料115万200円です。これは、森林環境創造事業委託料でございます。

14節使用料及び賃借料1万6,343円でございます。

15節工事請負費642万9,240円です。これは、尾鷲みどりの基金事業を活用した林道下谷線の舗装工事請負費でございます。

19節負担金、補助及び交付金2,394万9,000円、不用額が267万5,000円でございます。

決算書の218、219ページをごらんください。

(「課長。イノシシ、猿、鹿の説明欄をもう一遍言って」と呼ぶ者あり)

○内山水産農林課長 ニホンザルが31頭、イノシシが84頭、ニホンジカが240頭です。

それじゃ、主な内訳としまして、尾鷲産材活用促進補助金が90万円、尾鷲みどりの基金事業補助金2,112万5,000円、人家裏危険木伐採事業補助金105万4,000円などがございます。不用額につきましては、尾鷲産材活用促進事業

補助金の申請が当初の見込みを下回ったための150万と森林組合おわせの事業計画の変更に伴う尾鷲みどりの基金事業補助金117万5,000円が不用額となりました。

実績報告書の60ページから64ページをお願いします。

詳細につきましては、農林振興係長の湯浅より説明させていただきます。

○湯浅水産農林課係長　それでは、実績報告書60ページから64ページまで説明させていただきます。通知します。

60ページをごらんください。

事業名、有害鳥獣対策事業。事業の内容は、市内で多発している有害鳥獣による被害を軽減するため、獣害パトロール員を雇用し、被害発生地域への見回りや追い払いを実施すること、また、猟友会の協力のもと、有害鳥獣であるニホンザル、イノシシ並びにニホンジカの捕獲に対して報奨金制度を設け、頭数調整を図るといった被害防止対策を講じております。平成30年度におきましての報奨金に係る捕獲頭数は、ニホンザルが31頭、イノシシ84頭、ニホンジカが240頭でございました。また、2名の獣害パトロール員により、市内各地区の有害鳥獣に対する見回りや被害発生地区への迅速な対応を実施するなど、粘り強い追い払いにつきましては、猿を中心とした有害鳥獣の被害を未然に防ぐ抑止効果も得ることができると捉えております。事業費は427万6,117円で、財源内訳につきましては、県支出金177万6,000円、その他特定財源として、尾鷲みどりの協会から基金繰入金18万2,000円、一般財源が231万8,117円でございます。

続きまして、実績報告書61ページをごらんください。通知します。

事業名、尾鷲産材活用促進事業。事業の内容につきましては、市内に尾鷲産材を使用して住宅建設を行う方に対し、その建設費の一部について補助金を交付するものであります。1件当たり30万円の補助となっております。主な補助要件であります。新築・増築住宅を対象とし、構造材に尾鷲産材を100%使用していただくことと、内装材には、主要な部屋で合計5坪以上の尾鷲産材を使用していただくことなどとしております。平成30年度は3件の申請があり、この尾鷲産材の活用によって、地元工務店など地域産業に貢献したものと捉えております。事業費につきましては、90万円で全額一般財源でございます。

続きまして、62ページをごらんください。通知します。

事業名、森林環境創造事業。事業の内容は、行野浦、賀田町、九鬼町などの環境林について、環境林整備計画に基づき間伐2.8ヘクタール、標準地調査10.25

ヘクタールを実施いたしました。間伐を実施したことで、樹間の閉塞は解消され、林内の受光状態が良好で適正に管理された森林となり、水源の涵養、土砂流出防止などといった森林の持つ広域的機能が発揮される環境林づくりを行うことができいております。事業費につきましては115万200円で、財源内訳につきましては、県支出金92万160円、一般財源は23万40円でございます。県からの補助率は80%となっております。

続きまして、63ページをごらんください。通知します。

事業名、尾鷲みどりの基金事業。事業の内容は、森林の持つ広域的機能を保持しつつ、地域林業の振興を図ることとし、尾鷲みどりの基金を活用し、森林組合が行う林業振興事業、林道維持管理に要する経費を補助するものと尾鷲市が管理する林道の整備について行うものでございます。

森林組合から申請のあった造林事業といたしましては、造林13.9ヘクタール、下刈り43.4ヘクタール、間伐53.9ヘクタール、防護柵6,574メートル、林道事業におきましては、アスファルト舗装工149メートル等を実施し、この費用の一部を補助することで森林所有者の施行意欲を高め、林業振興につなげております。また、工事請負費としては、尾鷲市管理の林道下谷線舗装工事で、1,187.7平米で、延長は280メートルとなっております。事業費につきましては2,755万4,000円で、財源内訳につきましては、全額尾鷲みどりの基金繰入金でございます。

続きまして、64ページをごらんください。通知します。

事業名、暮らしに身近な森林づくり事業。事業の内容につきましては、自治体等が事業主体となり、人家に隣接する山林における危険木を緊急に伐採する必要がある場合に限り、その一部を補助するものであります。1事業当たり50万円を上限とし、補助率は80%となっております。平成30年度につきましては、梶賀地区、倉ノ谷地区、天満地区で各1件の合計3件実施いたしました。事業費は111万8,800円で、全額県支出金、みえ森とみどりの県民税市町交付金であります。

以上です。

○内山水産農林課長 決算書の218、219ページをごらんください。

3目林道開設改良費、予算額3,988万2,000円に対し、支出済額3,963万7,755円、不用額は24万4,245円です。

9節旅費につきましては、近畿・四国地方治山林道研究発表会が高知市で開催する予定でしたが、台風により中止となったため不執行となりました。

1 1 節需用費 2 4 8 万 3 , 6 1 3 円です。主な内訳としまして、林道 7 路線の修繕料 1 9 9 万 9 , 2 8 5 円などがございます。

1 3 節委託料 3 7 1 万 5 , 2 0 0 円です。これは、林道龍の谷線の橋梁老朽化に伴う長寿命化修繕工事に係る測量設計業務委託料でございます。

決算書の 2 2 0、2 2 1 ページをごらんください。

1 4 節使用料及び賃借料 4 万 7 , 6 6 8 円です。

1 5 節工事請負費 1 , 9 4 1 万 5 , 1 6 0 円です。内訳としまして、農産漁村地域整備交付金事業、林道龍の谷線の橋梁の老朽化に伴う長寿命化修繕工事費などがございます。

実績報告書の 6 5、6 6 ページをごらんください。

詳細につきましては、基盤整備係長の内山より説明させていただきます。

○内山水産農林課係長 実績報告書 6 5 ページから説明させていただきます。

事業名、一般林道整備事業。事業の内容は、林道の入り口付近に開閉ゲートを設置する事業を市管理林道のほうで進めておりまして、今回は、4 路線、4 基を設置いたしました。それと、林道大根須賀利線のアスファルト舗装工 1 , 5 6 0 . 3 平米、延長 3 1 5 メートルを行いました。事業費は 1 , 0 0 2 万 6 , 7 2 0 円で、林道大根須賀利線舗装工事が 7 9 9 万 9 , 5 6 0 円、尾鷲市管理林道開閉ゲート設置工事が 2 0 2 万 7 , 1 6 0 円です。財源内訳は、一般財源 2 1 2 万 7 , 0 0 0 円、その他特定財源 7 9 0 万円となっております。

続きまして、6 6 ページの説明をさせていただきます。

事業名、農産漁村地域整備交付金事業。事業の内容としましては、林道龍の谷線の橋梁長寿命化修繕工事 2 橋を施工いたしました。事業費は 1 , 3 1 0 万 3 , 6 4 0 円で、林道龍の谷線橋梁長寿命化修繕工事に伴う設計業務委託が 3 7 1 万 5 , 2 0 0 円、林道龍の谷線橋梁老朽化に伴う長寿命化修繕工事が 9 3 8 万 8 , 4 4 0 円です。財源内訳は、県支出金 7 8 6 万円、その他特定財源 5 2 0 万円、一般財源 4 万 3 , 6 4 0 円、補助率は、農産漁村地域整備交付金の 6 0 % です。

以上でございます。

○内山水産農林課長 決算書の 2 2 0、2 2 1 ページをごらんください。

3 項山林事業費、予算額 7 , 5 8 9 万 8 , 0 0 0 円に対し、支出済額 7 , 4 7 5 万 5 , 4 1 2 円、不用額は 1 1 4 万 2 , 5 8 8 円です。

1 目管理費、予算額 2 , 9 1 0 万 7 , 0 0 0 円に対し、支出済額 2 , 8 3 8 万 5 , 0 1 2 円、不用額は 7 2 万 1 , 9 8 8 円です。

主なものとしまして、4節共済費676万3,789円で、社会保険料及び雇用保険料の314万8,998円につきましては、市有林の作業員に関するものでございます。

7節賃金213万3,560円、不用額は59万9,440円で、臨時雇い賃金です。不用額につきましては、有給休暇賃金の取得が当時の見込みを下回ったためでございます。

11節需用費94万4,786円です。主な内訳としまして、消耗品費で、FSC森林管理認証に係る安全対策用品などがございます。

決算書の222、223ページをごらんください。

12節役務費33万1,998円です。主な内訳としまして、苗木に掛ける森林保険料17万1,691円などがございます。

2目保育費、予算額4,149万9,000円に対し、支出済額4,107万8,400円、不用額が42万600円です。

7節賃金1,788万円です。これは、作業員4名分の臨時雇い賃金です。

13節委託料2,319万8,400円でございます。内訳は、市有林主伐事業に係る主伐搬出委託料が1,857万6,000円と、森林環境保全直接支援事業、下刈り業務委託料462万2,400円でございます。

実績報告書の67ページから69ページをごらんください。

詳細につきましては、市有林係長の千種より説明させていただきます。

○千種水産農林課主幹兼係長　それでは、実績報告書67、68、69ページを説明させていただきます。

まずは、67ページをお願いします。

事業名、FSC事業。事業内容は、森林管理のためのFSC10の原則に基づき、持続可能な森林管理を目指していくものであります。事業成果としましては、昨年の12月に尾鷲市有林と紀北町有林によるFSCグループ認証の審査を受け、認定されました。事業費は25万4,000円です。

続きまして、68ページをお願いします。

事業名、主伐事業。事業内容は、市有林早田地区の伐採、搬出、造材、運搬となっております。事業成果としましては、地域の核となる尾鷲木材市場協同組合へ取材することで、地元林産業界の活性化へとつながっていると考えております。また、森林を更新していくことで、偏った林齢構成の平準化を進めることができました。事業費は1,857万6,000円です。



続きまして、69ページをお願いします。

事業名、森林環境保全直接支援事業（下刈り業務委託）。事業内容は、平成27年度から29年度までの植栽地への下刈り作業となっております。事業成果としましては、雑草等の枯れ葉剤を実施したことにより、ヒノキにとって良好な生育環境となりました。事業費は462万2,000円です。財源内訳は県支出金307万円と一般財源155万2,000円で、県支出金につきましては、森林環境保全直接支援事業補助金となっております。

以上です。

○内山水産農林課長 決算書の222、223ページをごらんください。

3目植付費、予算額、支出済額ともに529万2,000円でございます。

決算書の224、225ページをごらんください。

13節委託料529万2,000円でございます。これは、森林環境保全直接支援事業植付業務委託料でございます。

実績報告書の70ページをごらんください。

詳細につきましては、市有林係長の千種より説明させていただきます。

○千種水産農林課主幹兼係長 それでは、実績報告書の70ページを説明させていただきます。

事業名、森林環境保全直接支援事業（植付業務委託）。事業内容は、伐採跡地へのヒノキ苗の植栽となっております。事業成果としましては、植栽を行ったことで、偏った林齢構成の平準化を進めることができ、また、森林の持つ水源涵養機能、土砂災害防止機能や生物多様性の保全といった公益的機能の確保、維持にもつながりました。事業費は529万2,000円で、財源内訳は県支出金356万2,000円と一般財源173万円で、県支出金については、森林環境保全直接支援事業補助金となっております。

以上です。

○内山水産農林課長 決算書の224、225ページをごらんください。

4項水産業費、予算額2億3,540万円に対し、支出済額2億3,335万1,105円、不用額は204万8,895円です。

2目水産振興費、予算額1,466万7,000円に対し、支出済額1,373万1,763円、不用額は93万5,237円です。

8節報償費1万円です。これは、水産物普及啓発事業における講師2名分の報償費です。

9節旅費8万9,700円です。これは、大阪で開催された漁業就業フェアの参加と東京都で開催された水産多面的会議に出席したためでございます。

11節需用費59万1,363円です。主な内訳としまして、アオリイカ産卵床、藻類、二枚貝、水産物多面的機能発揮対策事業などの消耗品費45万3,262円などがございます。

12節役務費41万1,322円、これは、漁獲量調査手数料19万2,000円と、間伐材運搬等手数料14万5,800円などがございます。

決算書の226、227ページをごらんください。

13節委託料59万8,000円、不用額が29万4,000円です。これは、ガラモの植生調査委託料50万円と尾鷲市漁業体験教室業務委託料9万8,000円でございます。不用額29万4,000円につきましては、尾鷲市漁業体験教室に参加が当初の見込みより少なかったためでございます。

14節使用料及び賃借料81万2,711円です。主な内訳としまして、養殖場水質調査等の船舶借り上げ料61万2,800円などがございます。

19節負担金、補助及び交付金1,121万8,667円です。

主な内訳としまして、カサゴ放流事業負担金52万円と決算書の228、229ページをごらんください。

漁業共済事業負担金227万1,849円、水産多面的機能発揮対策事業負担金66万円、尾鷲市漁業近代化利子補給金208万518円などがございます。

実績報告書の71ページから75ページをお願いします。

課長補佐の三鬼より説明させていただきます。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長 主要施策の71ページをお願いします。映します。

昨年度の尾鷲ヒノキ製アオリイカ産卵床事業につきましては、漁業者などの要望を踏まえまして、合計114基の産卵床を製作し、市内全域において新設いたしました。また、その後の職員による潜水調査におきまして、おおむね良好な産卵結果が確認されております。事業費は37万9,070円で、内訳は産卵床の製作に係る消耗品費、調査に係る用箋料などとなっております。

また、二つの小学校で体験教室、学習会を実施しております。森林整備、水産業への関心を高めてもらうような取り組みとしております。事業費は、全てその他特定財源、ふるさと応援基金繰入金となっております。

続きまして、72ページをお願いします。

種苗放流事業につきまして、昨年度の放流尾数、負担金の実績は記載のとおりでございます。このうち、カサゴ、トラフグは前年度と同額で、ヒラメが7万3,800円、マダイが2万1,000円の減となっております。放流効果につきましては、これまで三重県水産振興事業団の調査におきまして、ヒラメ定着性が高く、混入率において引き続き高い結果が得られております。マダイも比較的安定しております。資源の底支え効果が示唆されております。事業費としましては292万1,000円で、全てその他特定財源、ふるさと応援基金繰入金となっております。

次に、73ページをお願いします。

漁業後継者対策事業のうち、まず一つ目としまして、漁業体験教室につきましては、3泊4日の短期間の研修として実施しております。8月に旧尾鷲漁港管内の定置網におきまして、1回目を開催する予定でしたが、台風接近の影響により中止となりました。1月末には梶賀大敷で開催し、2名の参加がございました。

次に、漁業後継者確保支援整備事業補助金は、体験教室とか、漁師塾を経て、より実践的な長期研修を実施した経営体への支援策となっております。昨年度は、漁師塾を卒業された方の長期研修に対する補助となっております。

三つ目としまして、漁師育成機関運営支援事業補助金は、漁港が実施する早田漁師塾の運営費に対して補助を行ったもので、2名の方が参加され、その後、2人とも早田大敷に就業されました。それぞれの事業費は記載のとおりで、決算額79万6,490円は、全てその他特定財源ふるさと応援基金繰入金となっております。

次に、74ページをお願いします。

水産多面的機能発揮対策事業は、市内五つの地区協議会におきまして、藻場、干潟の再生に係る取り組みが実施されており、協議会の事業費に対し、国が70%、県と市がそれぞれ15%ずつ負担しております。また、指導確認事務を行う本市に対しまして、事務費20万円が国から交付されております。

各地区協議会の事業費、事業内容は記載のとおりでございますが、これまで尾鷲湾、九鬼浦、早田地区におきまして、海藻が増加傾向にございます。また、平成28年度から活動が開始された三木浦地区では、ボランティアダイバーの協力もいただきながら、藻場の再生に向けて取り組まれております。除去した区におきまして、ガンガセが減少傾向にあり、ホンダワラ類の生育が確認されております。

市としましても、これらの活動組織と連携し、支援を行っているところでございます。事業費86万円で、財源内訳は県支出金20万円、一般財源66万円でございます。

次に、75ページをお願いします。

尾鷲水産加工組合の方などに講師をお願いしまして、市内の中学1年生を対象に、水揚げされたマアジの3枚おろし体験を実施いたしました。昨年度は、包丁の研ぎ方を教わり、各自が3枚におろし、刺身とかアジのフライに挑戦してもらいました。生徒へのアンケート結果では、55%の生徒が魚をおろした経験がなかったものの、そのうち79%の生徒がこれを機に今後おろしてみたいと回答し、家でも調理してみたいというふうな感想も得られております。

また、小中学校の先生を対象に漁業現場での体験、地場産業などの事業を生かしていただく目的から、定置網の乗船体験、そして、市場の水揚げとか選別作業を見学していただいております。事業費は9万3,375円で、全額その他特定財源、ふるさと応援基金繰入金となっております。

以上でございます。

○内山水産農林課長 決算書の230、231ページをごらんください。

3目漁港管理費、予算額452万5,000円に対し、支出済額444万8,020円です。

9節旅費につきましては、農林水産省で開催される漁港、漁場に関する研修会に参加する予定でありましたが、災害などの他の公務により参加ができなかったための不執行となっております。

11節需用費120万6,532円です。これは、6漁港の施設に係る修繕料99万6,840円などでございます。

12節役務費105万2,352円です。これは、2漁港の流木処理等手数料49万8,960円と、曾根漁港と古江漁港施設用地の草刈り手数料55万3,392円でございます。

13節委託料213万7,536円です。主な内訳としまして、漁港防潮扉の点検業務委託料159万8,400円などでございます。

決算書の232、233ページをごらんください。

19節負担金、補助及び交付金5万1,600円でございます。

4目漁港建設費、予算額1億3,701万6,000円に対し、支出済額1億3,661万8,225円、不用額は39万7,775円でございます。

9節旅費4万8,800円です。

11節需用費19万6,479円です。

13節委託料1,862万1,360円です。これは、行野浦漁港機能保全工事に

伴う設計業務委託料でございます。

14節使用料及び賃借料1万5,785円です。

15節工事請負費1億1,078万8,680円です。これは、水産基盤ストックマネジメント事業における須賀利漁港機能保全工事でございます。

実績報告書の76、77ページをごらんください。

基盤整備係長の内山より説明させていただきます。

○内山水産農林課係長 実績報告書の76ページと77ページについて説明させていただきます。

事業名、水産基盤ストックマネジメント事業。漁港施設の長寿命化と更新コストの縮減、平準化を目的に、機能保全計画に基づいて工事を実施しております。

まず、76ページの平成29年度繰越分ですが、事業費は5,036万7,000円で、須賀利漁港機能保全工事その5の工事、護岸工、延長94.3メートル、5,036万7,000円です。財源内訳は、県支出金2,518万3,000円、その他特定財源2,510万円、一般財源8万4,000円、補助率は、水産物供給基盤機能保全事業費補助金の50%です。

次に、77ページをごらんください。

同じく水産基盤ストックマネジメント事業で、平成30年度分であります。事業費は7,904万3,040円で、須賀利漁港機能保全工事その6の工事、延長70.7メートルで、6,042万1,680円です。そして、行野浦漁港の測量調査設計等業務委託が1,862万1,360円となっております。財源内訳は、県支出金3,952万円、その他特定財源3,940万円、一般財源12万3,040円、補助率は、水産物供給基盤機能保全事業費補助金の50%です。

以上でございます。

○内山水産農林課長 決算書の320、321ページをごらんください。

10款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目現年発生農林水産業施設災害復旧費、予算額320万円に対し、支出済額211万6,800円、不用額は108万3,200円です。不用額につきましては、水産業施設災害復旧費400万円が不執行であったためでございます。

15節工事請負費211万6,800円でございます。これは、林道大根須賀利線と酒醒川線の災害復旧工事費169万5,600円と雨駄農業用水路災害復旧工事費42万1,200円でございます。

次に、決算書の324、325ページをごらんください。

繰越明許費でございます。

4項水産業費、4目漁港建設費、予算額5,039万4,000円に対し、支出済額5,037万8,340円でございます。

11節需用費1万1,340円です。

15節工事請負費5,036万7,000円です。これは、水産基盤ストックマネジメント事業における須賀利漁港機能保全工事請負費でございます。

以上が水産農林課に係る決算書並びに主要施策の成果及び実績報告書の説明でございます。御承認賜りますよう御審議よろしくお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長 ありがとうございます。

水産農林課に係る議案61号の説明は終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

御発言願います。

○野田委員 217ページの2目林業振興費のところ、不用額が267万5,000というところがあるんですけども、支出済額が2,394万9,000円、どこを出したらええかな。30年度か。

217、ここですけれども、不用額が267万5,000円で、150万が何か言われて、あと森林組合おわせの事業ができなかった分と言われたので、ちょっとそこをもう一度教えていただけますか。

○内山水産農林課長 267万5,000円の不用額の内訳なんですけれども、まず、尾鷲産材の活用促進事業補助金、これが当初8件分、予算を計上しておりましたけれども、3件分の5件分が不執行となったのが150万円、それともう一つ、尾鷲みどりの基金事業補助金の117万5,000円、これは森林組合おわせの事業計画の変更による補助金の減によるものでございます。

○野田委員 委員長、まだ続き。

みどりの事業計画の変更というのは、森林組合のほう……。

みどりの、今言った117万円というのは、森林組合のほうの事業変更なんですか。

○内山水産農林課長 委員さん言われるとおり、森林組合おわせの事業計画の変更でございます。

○野田委員 もう一点、主要施策の部分で、61ページの尾鷲産材活用促進事業のところ、1件当たり30万の補助金で3件分があったと。これについては、尾鷲産材のプロモーションというか、販売促進をやっていくということなんですけれ

ども、地域を尾鷲に限定して販売するような時代じゃないんじゃないかと思うんですけども、そこら辺はもっと柔軟性を持って、要は、今、尾鷲ヒノキのブランドをよそに売り込むということを言っているのに、地域を限定した人口減少のある尾鷲によってこれをやっていくということは、ちょっと無理があるのかなと。もっと柔軟性を持って考えるべきじゃないかなと思いますけど、いかがですか。

○内山水産農林課長 委員さん言われるの、ごもっともと思うんですけども、ただ、尾鷲に住宅を建てていただきたい、尾鷲に住んでいただきたいというのが目的もございますので、よそへ建てていただいて、尾鷲産材を使っていただく、これも非常にありがたいことなんですけれども、やはり私らとしては、尾鷲市の税で使う事業としましては、尾鷲市で家を建てていきたいというふうなことでございます。

○野田委員 要は、尾鷲林業の促進という部分であつたら、まず木が売れなければだめだというのが一点にあると思うんですよ。これで、ここで議論するつもりはさらさらないんですけども、それと、要は、金じゃなくても、尾鷲のヒノキの物をサービス提供というか、販売促進するということも可能であると思うんですよね、考え方とすれば。そこら辺ももっと知恵と工夫という部分は、尾鷲に建てることによって、地域の住宅建材関係の人もあるでしょうし、いろんな部分でメリットがあると思います。ただ、そのメリットのほかに、小さいかもわからんけれども、もっと売れることを考えていくことが、地域の尾鷲ヒノキというものの、市外に評価されて、それが一つの口コミになるかもわからないし、もっと見方を変えていかないと、尾鷲ヒノキのブランド力というのは、今のやり方だと限界に来るのかなというような気がしますので、そういう感想だけは言っておきます。

以上です。

○仲委員 決算書の211ページ、農地費の役務費ですけど、農業用水路草刈り手数料というのは、場所と管理の関係はどうなっておるんですか。

○内山水産農林課長 まず、農業用水路の草刈りなんですけれども、上中砂農業用水路という、ここは矢浜のゴルフ場の木橋のところをとおる農業用水路、それから、黒淵第1農業用水路と矢ノ川から矢浜をとおってきています雨駄農業用水路等の草刈り等が実績として上げております。管理者としては、水路をする管理は尾鷲市でございます。

○仲委員 221ページの工事請負費、実績報告では65ページ、大根須賀利線というところ、今は、須賀利まで行くのは須賀利停車の線だったかな。それから、山の中をとおっていくのは林道で理解したらよろしいのかな。

- 内山水産農林課長 一部、ちょっと丹林道があります。
- 仲委員 大根須賀利線は、紀北町に通じておる線ですね。今回、アスファルト舗装したことによって、紀北町まで全部アスファルト舗装になったのでしょうか。
- 内山水産農林課係長 年次計画を立てて、今現在進めておるところでありますので、続けてやっておるところであります。
- 仲委員 今回、アスファルト舗装に伴って、ゲート設置工事があったと。ゲートをするとということは、鍵が多分締まるということで、ここらの鍵の須賀利区の保管というのはあるのでしょうか。
- 内山水産農林課係長 林道の管理ということで、鍵の管理は課のほうで行っておるんですけども、須賀利とか、離れている場所でもありますので、緊急の場合とか、そういうことのために出張所での管理もごさいます。
- 仲委員 須賀利は以前から陸の孤島と言われて、数十年前に須賀利停車場線が開通したと、今巡航船もないと、中で、災害が起こったとき、全ての線が崩落の中で通行どめになると。そうすると、この道路が紀北町から尾鷲へ行くのに生きてくるといふことで、災害も含めてのには関係ないかもわからんやけど、災害も含めて鍵の管理を、出張所は土日休みやもんで、災害になったら行くんやけど、そこらの協議をもし区とできたらしていただいたほうがよろしいかということで要望しておきます。
- 内山水産農林課長 委員さん言われるとおり、もし災害時のときの緊急のときの部分はありますので、コミュニティーセンターと区長を含めて、再度鍵の管理については検討させていただきたいと思います。
- 三鬼（孝）委員長 他に。
- 小川委員 実績報告書の74ページでちょっとお聞かせ願いたいんですけど、藻場再生事業で、その中にサガラメとあるんですけど、サガラメってアラメのことなんでしょうか、また違う種類なんですか。
- 三鬼水産農林課長補佐兼係長 サガラメは、アラメの仲間というか、よく似た仲間なんですけど、少し違うものになります。
- 小川委員 これがふえてきているということなんですけれども、これって、商品価値として商品開発するとか、アラメみたいなことだったら食べられると思うんですけど、ふえてきたんやったら、商品開発とか、価値はないんですかね。
- 三鬼水産農林課長補佐兼係長 アラメに関しましても、以前やとつくだ煮にしたりとか、全く商品価値がないものではないと思います。ただ、全体的な藻場の量



としては増加傾向にあるんですけれども、まだ食用として再利用できるような規模にはなっておりませんので、もしそうなった場合、そういった活用も含めて検討したいなと思うんですけれども、今のところは、今現状としてはまだ増加傾向の途中かなというふうに思っております。

○小川委員　それと、長年、藻場再生事業をやって、ガンガゼの駆除をやってきているんですけど、かなり何年もやっていると思うんですけど、それで、藻場は少しふえてきて、魚がふえてきたとか、貝類がふえた、イセエビがふえたと、そういう結果というのは出ているんでしょうか。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長　早田では、割と早くからこの多面的事業でガンガゼの除去とかをやっておりまして、海藻が結構生えている部分がふえてきております。その中で、三重大の調査におきましては、そういったアワビとかサザエとか、いわゆる有用な貝類がふえているというふうな報告もございます。早田地区では、サシアミとか、そういうものでイセエビとか貝類を漁獲しておりますので、そういった漁獲に直接つながっているというデータはまだございませんけれども、調査としては、1平米当たりの貝類の量がふえておるとか、そういう報告は大学の報告ではありますので、今後期待できるのかなというふうに思っています。

○小川委員　藻類を植えつけるとか、いろんなやり方があると思うんですけど、今後、ガンガゼを駆除した後に植えつけみたいなの、そういう予定はないんですか。

○内山水産農林課長　この事業を始めて、尾鷲湾、九鬼、早田ともに全体で8ヘクタールほど藻場が再生してきております。以前に委員さん言われるとおりに、植えつけとか、藻床とか藻床ブロック、床の中に海藻を張りつけてというふうな事業も過去にずっとやってきた経緯もございます。ただ、その中で、どないしても食害、枯れてしまうというふうなこともありましたので、やはりこの事業、ガンガゼを駆除して自然の再生でやっていくという、この駆除が一番効果がでているんじゃないかなというふうには感じております。

○小川委員　もう一点、73ページの後継者対策事業についてですけれども、よそから来てもらうのはいいんですけど、来ていただいて、後継者になっていただいて、技術者というのは、今ちょっと少ないものですから、網の経験だけじゃなしに、いろんな技術が要りますよね、定置網をするのに。その技術等の講習、以前は尾鷲市でもやっていたように思うんですけど、そういうのをちょっとやっていただけないかなと思ひまして、どうなんでしょうか。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長　以前は、定置協会とか、そういうところが専門

家の網の補修とかというふうなこともやっていたということは過去にあったというのは聞いたことがございます。ただ、大敷なんかでいきますと、特に網の補修とか、ベテランの方、また地区の方が技術の伝承というか、そういう格好でされているのもあると思いますし、直接的にそういうふうな派遣制度とかというのは県内ございませんけれども、そういった定置協会とかのほうでも研修事業をやっておりますので、そういうこともあるということでまたお伝えさせてもらいたいと思います。

○内山委員　これは、政策調整課の中で小川委員さんが質問されたことであるんですけど、SDGsの17のグローバル目標に、実績報告を見ておきますと、多面的機能とか再生とか保全とかといったのがかなり該当する目標の達することが多いと思うんですが、この辺は政策調整課と話し合いは出ておるんでしょうか。

○内山水産農林課長　現在のところ、まだ政策調整課との協議は進んでおりません。ただ、SDGs、国策としてこういうふうな事業は、私らのほうもいろいろ情報は入ってきておりますので、まだSDGsを、どのような事業で、どのようにやっていけるのかというふうなのを、また今後政策調整課とも話し合い、協議しながら考えていきたいと思います。

○三鬼（和）委員　実績報告書の55ページで、多面的機能支払事業ということで、三木里地区で花と緑の会が草刈り、清掃活動のほかに、植栽ということで、これで3年目になるのかな。あと2年、令和3年までということやで、3年目やね。これであと2年やろう。2年目、これで、成果としてはどうなんでしょう。植栽等々もあれですか。清掃とか草刈りは取り組んであるんですけど、現状としてはどうなんでしょうか。2ヘクタールちょっとということなんですけど。

○湯浅水産農林課係長　植栽とかもやっているとありますが、主に保全のほうですよ。農地の維持の機能の保全であったりとか、植栽も多少あるんですかね。全てやっているとありますが、基本的には側溝の泥上げとか、災害後のという方向へ来ていると思いますけど。

○内山水産農林課長　ちょっと補足で、三木里地区におきましては、今回、県営事業で農道のほうを整備させていただき、完成しました、昨年度。そういうことでは、遊休農地も1ヘクタールほど遊休農地から耕作地へというふうになら有効活用されるようになってきております。そういうふうなことで、地域を挙げて農道整備して、あと、農地の維持、管理にこの多面的機能支払事業を活用するというので、さらに野生鳥獣の被害から守るために、獣害策のほうも現在行ってきておりますので、そんなことで、さらにまた新規就農者の方も1名、ここで営農を行い始めておりま

す。そういうことで、この地域の活性化にもつながっていくものというふうに考えております。

○三鬼（和）委員 関連して、そのことで聞こうかなと思って、視察のほうへ行かせていただいて、立派に整備されておるということがあって、県営事業でやられたことは理解はしておるんですけど、田畑についても上手に活用してほしいなというところがあるんですけど、新規の就農者については補助金をつけてやって、今年度はないんや、今年度もあるんかいな、補助金。それは、現状としてはどれぐらいまで新規の方は農業事業というか、経営というのか、その辺も示せたら、お願いします。

○内山水産農林課長 今、委員さん言われた新規就農者の支援事業、これは5カ年計画で5年まで事業が続けられます。続けることによって収益がだんだん上がってくることによって、補助額、150万円が天なんですけども、それが100万になったりというふうなことはございます。今現在、ことしで2年目に入っております。現在、市はもちろん県の就農サポートリーダーや農業改良普及センター員の方からもあわせて、新規就農者に対して、経営とか技術、農地の課題などについて、今現在サポートしております。

○三鬼（和）委員 そのサポートはあれなんですけど、現場の実地サポートも入ったんですか。いわゆる畑を実際やってとかというところまで何かつくられてというか、その辺も示せたら説明ください。

○内山水産農林課長 耕作、いろんな露地野菜のほうはつくられております。

○三鬼（孝）委員長 他にございますか。

○南委員 実績報告書の89ページ、市有林の主伐事業のあれなんですけれども、市有林の主伐事業が始まってからことしで8年になろうかと思って、その8年の中で黒字になったというのは、30年度も若干の三百五、六十万の黒字だと思うんですね。違うんかいな。

○内山水産農林課長 マイナス。

○南委員 30年度もマイナスやった。後で数字は。25年やったかな、若干プラスになったというのはね。その中で、8年続いて、林業の活性化、あるいは林齢の平準化、防災防止という三つの観点で市有林を外に出して、ある程度ブランド化を図っていかんなんということで始めたんですけども、よく神保議員さんがおられたときなんかは、植えつけから下刈り、枝打ち始めたのも莫大なマイナスの数字が記入されると思うんですわね、スタートから行ったら1年から始めて、60年ま

での育てた金額でいくと、どえらい赤字になるということで、費用対効果は、市内の木材業界に流通させるということで、ある程度の意味の経済効果の発注になるというのはわかるんですけども、間もなく8年間続いて、これからまだ続くであろうと思うんですけども、一息、山売りをやってみたらどうかということで、山売りをさせていただいて、最低価格、たしか56万だとか、そういった数字が出ていたけれども、応札がなかったということで、結果的には搬出の入札に至ったわけなんですけれども、何かもっと赤字が縮小できるような工夫はないかいなと思って僕も考えておるんですけども、なかなか見つからないものですから、市として、このままの方向で続けていくのか、市有林の主伐事業というの、そこら辺が一つの大きな転換期にもなってくるんじゃないかなというような思いがしますものですから、ある意味で、行政だけの感覚じゃなしに、民営感覚も取り入れてちょっと工夫したほうがいいんじゃないかなという思いがありますもので、農林としたらどのような将来的な考え方をしているのかなということをお聞きしたいと思います。

○内山水産農林課長 委員さん言われるとおり、まず、平成30年度の単純に搬出にかかった経費、それと、こっちへ収益として入ってきた経費の差額は、およそ240万円のマイナスでございました。今回、委員さんが言われたとおり、私ら、いろいろこの事業を進めるに当たって、いろんな効果、直接的効果、木材の搬出、縮減効果とか、林産物の供給効果、要は木質バイオマスに使える効果とか、いろんな公益的機能の効果とか、いろんなことを説明させていただきました。そういう中で、なかなか木材価格は低迷をし続けておる中で、プラスに転じてこないというふうな部分、ただ、単純に収支の部分でいきますと、そういうふうにはマイナスに出してしまうと。ただ、私らとしては、この事業を進めるに当たって、さまざまなこういうふうな効果があるよというふうなことを、これが林業振興につながっているというふうには感じております。

ただ、今、私らとしても、このマイナスをどれだけ縮減できるのかということで、昨年度から現場でよい材だけは木材市場へ搬出して、悪い材については現場引き取りをしてもらうような方法で、縮減は多少は30年度は図られたのではないかなというふうには考えております。

委員さん言われるとおり、確かにもっとこれからこのままマイナスを続けていくかというふうな部分については、水産農林課としても今後もっと主伐事業については考えつつあるというふうには考えております。

○南委員 木材価格の低迷が一番の大きな原因なんですけれども、やはり民間の

ノウハウも取り入れて、ちょっと工夫してもらったほうがいいんじゃないかなというように思いがいたします。

それともう一点が、F S C 認証で、昨年でしたか、広域的な尾鷲地域と紀北地域で森林組合さんが中心になって、新たな広域 F S C を取得したんですけれども、そういったもののメリットというのは全くあらわれてこないんですか。俗に言うメリット、取得したメリット。

○内山水産農林課長　　グループ認証で取得したことによって、尾鷲市・紀北町有林が、F S C のエリアが広がった。要は、そもそもこれをやっていこうというふうなのは、日本農業遺産を取得しました。それで、尾鷲市だけではなく、紀北町有林も F S C 認証を取得するべきではないか。そして、取得することによって、広域的な林家さんをもっと行政で牽引して行って、尾鷲ヒノキ林業のブランド化を進めていこうというふうな目的で、尾鷲林政推進協議会が中心となって、今現在も働きかけておりますので、森林所有者さんに対しても、今年度も個人的にも F S C 認証に取得するような働きかけは現在も行ってきております。

○南委員　　広域的認証ということで、広域認証をされたところは、尾鷲ヒノキですと理解してもいいということなんですか、それだけ。

○内山水産農林課長　　そのとおりでございます。

○南委員　　ありがとうございます。

○高村委員　　ちょっと提案やけど、自分らの林業というと、尾鷲市が続く限り山があるわけですね。だから、やっぱり 100 年以上の木を育てて、4 町歩切るんやったら、2 町歩ぐらいを残して、そのときには自分らは全部死んどるけど、それは将来のために子孫が考えてもうたらええことやで、やっぱり神社仏閣で高い価格の木が売れる、そういうことも考えて、半分を将来の尾鷲の人のために残すと、そういう考えはええと思うんやけど、どうですか。

○内山水産農林課長　　これは以前から委員さん側からいろいろ提案をさせていただいた中で、私らも平成 28 年度に主伐事業計画の変更をさせていただきました。その中で短期の部分と中期の部分、長期の部分、今、委員さんが言われた長期の部分、これは私らも 100 年制の寺社仏閣を目指しての企業森林づくりをやっていこうというふうな部分でのエリア設定をしておりますので、この事業計画に基づいて、100 年の森というふうなものを後世に残していきたいというふうに考えております。

○野田委員　　今発信しましたけど、主要施策の成果の 73 ページ、漁業後継者対

策事業なんですよ。これについては、この間、早田大敷の方と話しする機会をいただいて、話させていただきました。よそから来た人で新しい感覚とか、物をもっていたんですけども、そこら辺は水産農林の方は、どのようなことを考えているとか、来ていただいた方のそういう意見を吸い上げるとか、もっと新しい感覚を聞いて取り入れるとか、そういうことは余り考えないんですか。いろんなことを聞いて僕はよかったと思うんですけども、どうですか、その点は。

○三鬼水産農林課長補佐兼係長　早田のほうを御視察されたということで、その際にいろんな御意見があったかと思うんですけども、我々も職員も日ごろから早田のほうにお邪魔して、いろんな御意見も伺っておりますし、早田のほうでは、定置網のほうでもうかる漁業ということで国の補助事業を導入して、いろんな事業をされています。その際には、地域委員会として我々も入って、所得向上に向けた取り組みというふうなことで、いろんな施策をその中でやっております。補助事業も活用していただいて、船も大型化し、網も大型化し、機械化も進んでおる中で、若い方が働きやすい場という形で、かなり進んだ取り組みが実施されておりますし、行政も一緒になって考えていこうということで今実施しておる状況でございます。

○三鬼（孝）委員長　ありがとうございます。

他によろしいですか。

○楠委員　済みません、申しわけないです。

まとめて2点ほど、まず、実績報告書の53ページ、事業の内容として、遊休耕作放棄地への対策というのがあって、事業成果では、基本的な考え方が全然示されていないというのと、次に、57、58で、基本的に尾鷲ヒノキのさらなるPRを行うということで、事業成果としてはつなげることができた。また、58ページでは、さらなるブランド力の強化へとつながった。すごい強調しているんですけど、どんなふうになったのか、具体的にPRの内容と、今一段に言った耕作放棄地の対策についてお答えください。

○内山水産農林課長　まず、農業委員会の運営事業についてなんですけれども、今回、農業委員会、新たな農業委員会というか、法の改正によって、農地利用最適化推進委員というのが新設されまして、農業委員と連携を図りながら、効率的な業務運営を今現在図られております。

また、現在、遊休農地の発生防止や解消を図るために、農業委員会では地域の実施を促した農地を取得できるように、下限面積も引き下げたことによって、以前に比べて農地の取得が容易となって、遊休農地の解消にもつながっていると思います。

前回は取得者がございました。このように、農業委員会では規制緩和への取り組みを活用して、市としても委員会と連携を図りながら、遊休農地の解消に努めて、引いては農業従事者の増加につなげていきたいというふうに考えております。

その次が、林業研修センター木質化事業についてですね。これにつきましては、昨年度、木質化事業が完成をいたしまして、利用されている方からは、好評のほうはいただいております。そういうふうなことで、尾鷲ヒノキの癒し効果、木のよさというふうなのは知っていただけている場になっているんじゃないかなと私らでも考えております。また、11月2日に尾鷲ヒノキのふれあいフェスタもございまして、そのときにもこの施設を活用しながらのイベントも今後検討していきたいと思っております。

- 千種水産農林課主幹兼係長　　続きます、58ページの尾鷲ヒノキのブランド戦略推進事業についてなんですけれども、こちらについては、まず、日本農業遺産の急峻な地形と日本有数の多雨をもたらす尾鷲ヒノキ林業というパンフレットを増刷しました。そのほか、3月議会のほうでも示させてもらいました尾鷲ヒノキ林業マニュアル本、こちらを製作して配布しています。そのことによって、尾鷲ヒノキというのは近くて遠いというか、まだまだ知られていない部分があるので、そういうことを少しでもPRして、活性化につなげていけたらなと思っております。

そのほか、啓蒙物品としてバッジとか、そういったものをつくって、イベント等々で配って、尾鷲ヒノキという名前をどんどんどんどん広めていけたらなと考えております。

以上です。

- 楠委員　　一番最初の耕作放棄地って、基本的に機構ができて、買い取りとか買わないとかといろいろ手続あるけど、紀北では大きな面積で、今度耕地整理を進めるということを言っていますけど、尾鷲市は地域的にちょっと無理だと思うんですけど、いずれにしても、耕作放棄地は実際にたくさん見受けられるので、農業委員会等も一緒になって頑張ってもらいたいというふうには思います。ただ、農地法に基づく手続なんていうのは当たり前の話なので、そうじゃないところをしっかりと、遊休農地を指導するというより、一緒になって取り組むということを考えてほしいなと思います。

次に、先ほどはヒノキのPR、尾鷲ヒノキはどうかのこうのと言っていましたけど、都会のほうだと、尾鷲ヒノキって結構有名なんですよ、ブランドはもう。意外に知っている人はいっぱいいます。ただ、一つ欠点があるのは、値段が高過ぎる、とて

もじゃないけど、固定資産税評価、家屋評価が高過ぎて使えないというすごい欠点があるんですよ。千葉のほうで売っている尾鷲ヒノキという銘柄は、いわゆるB級品、どうしても柱に使っても曲がっているんじゃないかというような品物を売っている。そういうところをちゃんと調査してつなげていかないと、ただ、ここに書いてあるように、パンフレットをつくったとか、どうのこうのじゃなくて、もうちょっと一歩進んだ取り組みをしないと、多分売れていかないと思うんですよ、正直言って。だから、杉材を使うのか、ヒノキ材を使うのかで固定資産税が1万円のところ、ヒノキを使ったら10万円ぐらいになっちゃうと。評価基準が国の基準であるのでしようがないのだろうけど、別の意味での考え方をしっかり持っていないと、多分なかなか使ってもらえない。だから、今、係長が言ったように、ブランドとして余り浸透していないと言っているけど、意外に知っていますよ、尾鷲ヒノキって、みんな。肌もきれいだし丈夫だしと。ただ、その一歩手前でとまっちゃっているでしょう、現実。だから、そこはちょっとしっかり考えてほしいなというふうに思います。

以上です。

○三鬼（和）委員　森林環境税が創設されたじゃないですか。先ほど南委員からも、前の神保議員のことを踏まえて、木を切って、当該年度の部分は赤字になってきたけど、それまでの植えつけが、相当の費用がかかっておるので、例えば市がやっておるのを森林組合に全部委託した格好で、森林環境税がそのように行政じゃなくてのほうで使えるようでしたら、持ち出しの費用がぐっと減るわけじゃない、自前の。やっておる人が仕事が減るとか云々よりかも現実財政が厳しい中やもんで、森林環境税がどのように有効にこういった広域行政で持っておる森林に対しても有効にできるかということも研究すべきじゃないかなと。そのこと自体が年間の予算を若干圧迫もしてきておるわけじゃない、維持していくということ自体も。売って赤字だけ以上の分も歳出で出ておるわけですので、その辺は研究すべきじゃないかと思うんですけど、どうなんですか。

○内山水産農林課長　委員さん言われるのは、森林環境譲与税の使い方と思われるんですけども、まず、剰余税は、森林に手をかけていない私林の方が対象となっておりますので、私らみたいに公有林、市有林みたいなものにつきましては対象外というふうに現在となっておりますので、確かに私も市有林を管理していくのにこの環境剰余税を活用できたら確かにありがたいなというふうには感じておりましたけれども、今現在、国のほうではそういうふうなことで、そういうふうな使い道と



定めておりますので、今後、私らも県のほうにも公有林についても使っていただけるような働きかけはしていきたいというふうに思います。

○三鬼（孝）委員長 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 ないようでございますので、これで水産農林課の第61号議案の審査を終了いたします。御苦労さんでした。

委員の皆さん、第一委員会室へお集まりください。

（休憩 午後 3時51分）

（再開 午後 4時03分）

○三鬼（孝）委員長 休憩前に引き続き行政常任委員会を再開いたします。

商工観光課に係る議案第61号の審議を行います。

説明を求めます。

○大和商工観光課長 商工観光課です。よろしくお願いいたします。

議案第61号、平成30年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、商工観光課に関する決算状況につきまして、決算書をもとに主要施策の成果及び実績報告書、合わせて御説明させていただきます。

それでは、決算書の232、233ページをごらんください。通知いたします。

歳出でございます。

5款農林水産業費、4項水産業費、5目海洋深層水事業でございます。予算現額4,572万2,000円に対し、支出済額は4,539万4,987円で、不用額は32万7,013円でございます。支出済額の主なものとしまして、11節需用費においては、支出済額374万2,726円、消耗品費84万6,950円は、主に保守点検に伴う脱塩装置のRO膜等の消耗品費でございます。

次ページ、235ページをごらんください。

13款委託料は、支出済額2,514万5,000円で、主に海洋深層水総合交流施設・分水施設指定管理料2,505万5,000円は、尾鷲商工会議所への指定管理料でございます。

15節工事請負費は、支出済額1,597万3,200円で、灯浮標係留索取りかえ工事と取水ストレーナー取りかえ工事でございます。

ここで、海洋深層水推進事業の内容につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で担当補佐より御説明いたします。

○柳田商工観光課長補佐兼係長　それでは説明いたします。

主要施策の成果及び実績報告書78ページをごらんください。通知させていただきます。

海洋深層水事業は、海洋深層水の低温安定性、成長性、富栄養性を活用し、水産業の振興を進めるとともに、その他利用の事業者等の開拓を行い、地域経済の活性化を図ることを目的としております。平成30年度の主な事業の内容でございますが、利活用促進といたしまして、事業者や一般家庭への利用化促進を初め、情報発信事業の推進、ブランドマークの利用促進などを実施してまいりました。

また、取水施設であるアクアステーションに関しましては、適正な運営管理の実施のもとに、取水のストレーナーの取りかえ工事及び灯浮標の係留索取りかえ工事を行いました。なお、取水ストレーナーの取りかえ工事は415万8,000円、灯浮標の取りかえに関しましては1,181万5,200円でございます。これらのことにより、事業成果といたしましては、商談会などへの参加や近隣市町の事業者への売り込みを行い、みえ尾鷲海洋深層水を広くPRすることができ、施設管理につきましても必要な修繕を実施し、安定して深層水を取水することができました。

事業費といたしましては4,539万5,000円、その内訳がその他の特定財源といたしまして、深層水の使用料168万7,000円、総合交流施設の使用料1万7,000円、深層水事業債といたしまして2,820万円、一般財源といたしましては1,549万1,000円となっております。

説明は以上でございます。

○大和商工観光課長　それでは、決算書の236、237ページをごらんください。通知いたします。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費でございます。予算現額1,073万6,000円に対し、支出済額は1,015万8,946円で、不用額は57万7,054円でございます。支出済額の主なものとしまして、11節需用費は、支出済額60万4,079円で、主に消費者行政活性化事業の啓発リーフレット作成に係る印刷製本費26万1,360円でございます。

18節備品購入費は、支出済額50万4,036円で、テント等の備品購入費でございます。不用額17万4,964円は、入札差金でございます。

19節負担金、補助及び交付金は、支出済額848万3,744円で、不用額21万2,256円につきましては、主に創業者支援融資助成事業費補助金、1件20万円の申請がなかったことによるものでございます。

ここで、内容につきまして、主要施策の成果及び実績報告書により、担当補佐より説明いたします。

○柳田商工観光課長補佐兼係長      それでは、商工振興費に係ります商工振興事業、産業開発促進事業の二つにつきまして説明をさせていただきます。通知いたします。

商工振興事業につきましては、尾鷲商工会議所などと連携いたしまして、企業経営の強化支援や保証料、補給金及び利子補給金による経営支援などを行い、地域経済の活性化を図ることを目的としております。平成30年度の事業内容といたしましては、備品整備事業といたしまして、テントの購入や関係する団体への負担金を交付するとともに、補助金といたしまして、尾鷲市中小企業融資信用保証料補給金や尾鷲市商工会議所及び中小企業相談所補助金、尾鷲伊タダキ市補助金などを交付しております。

事業成果といたしましては、事業者の経営安定や企業経営支援を実施することで、市内の商工業の振興及び経済の活性化を図ることができ、イベントなどを通じて、尾鷲の地場製品のPRや販売を行うことができました。

事業費全体といたしましては、708万6,000円、その内訳がその他の財源といたしまして、あすなる工房の使用料1万2,000円、一般財源が707万4,000円でございます。

次に、産業開発促進事業を説明いたします。

次ページ、80ページをごらんください。

産業開発促進事業は、市内事業者の皆さんや関係団体と連携して産業開発を促進し、新商品の開発などを実施することで、業界の発展や尾鷲の食の情報発信に努めるとともに、消費者へのPRやマーケティング調査を実施し、地域経済の活性化を図ることを目的に事業を推進しております。

平成30年度には、事業内容としては、名古屋の金山駅でのマーケティング調査や三重テラスでの特産品のプロモーションの実施、食の産業開発では、尾鷲逸品ラボとして、専門家による商品開発等の個別相談や食品衛生管理、食品衛生法のセミナーを実施いたしました。

事業費全体といたしましては272万1,000円、財源内訳は、地方創生推進交付金の113万4,000円と一般財源158万7,000円でございます。

説明は以上です。

○大和商工観光課長      それでは、決算書の240ページ、241ページをごらんください。通知いたします。

次に、3目観光費でございます。予算現額5,193万4,000円に対し、支出済額は5,020万1,954円で、不用額は173万2,046円でございます。支出済額の主なものといたしまして、11節需用費においては、支出済額597万2,342円で、主に観光大使用の名刺、観光パンフレット等印刷製本費40万3,056円、観光トイレ22カ所分などの光熱水費が172万8,355円、尾鷲夢古道の湯及び観光トイレ等の修繕料が361万5,052円で、不用額78万7,658円とは、主に観光トイレ等の修繕が見込みを下回ったものでございます。

12節役務費は、支出済額384万6,720円で、主に観光トイレ等の浄化槽保守点検手数料325万7,320円でございます。

続きまして、13節委託料は、支出済額1,714万4,208円で、主にはウォーキング大会運営委託料200万円でございます。

243ページをごらんください。

観光トイレ管理業務委託料105万9,368円、夢古道おわせ指定管理料1,200万3,000円でございます。その他委託料につきましては、前年度とほぼ同様でございます。

14節使用料及び賃借料は、支出済額123万1,380円で、主なものは、ホームページに係るクラウドシステム利用料102万6,180円でございます。

15節工事請負費は、支出済額189万7,560円で、夢古道の湯ガス給湯器改修及び夢古道おわせヒノキ木製公園遊具撤去の工事請負費でございます。

16節原材料費、予算額35万円、支出済額はゼロ円となっております。これは、黒の浜放流用のアサリ稚貝の購入代金であります。昨年来、アサリの稚貝が極端に少ない状況で、伊勢湾を中心に広く業者を当たりましたが、見つからず、放流を断念したものでございます。

245ページをごらんください。

19節負担金、補助及び交付金は、支出済額2,002万5,204円で、主なものとしましては、東紀州地域振興公社負担金275万4,000円は、これは国の地方創生推進交付金を活用して、東紀州地域振興公社を中心とし、東紀州5市町が連携し、外国人観光客の誘致等を進めるための観光客ニーズに基づいた戦略的なマーケティングと地域の関係団体との連携を担う観光DM等の立ち上げを目指す取り組みに係る負担金でございます。

ここで、内容につきましては、主要施策の成果及び実績報告書で、担当係長より御説明いたします。

○ 苫谷商工観光課係長      それでは、観光費に係る観光振興事業、熊野の古道活用事業、観光施設管理整備事業の三つにつきまして、主要施策の成果及び実績報告により説明させていただきます。

82ページをごらんください。通知いたします。

観光振興事業は、関係団体と連携し、地域資源を活用しながら、観光施設や町なかでの交流人口の増加と地域経済の活性化を図ることを目的に事業を推進しております。

事業内容といたしましては、三重県観光連盟など関係団体へ負担金を交付するとともに、尾鷲観光物産協会、尾鷲節保存会や尾鷲磯釣大会、尾鷲節コンクール、おわせ港まつりなど、団体やイベントへ補助金を交付しております。

事業成果といたしましては、各種イベントの開催により、おわせ港まつりの来場者が5万人、尾鷲節コンクールにつきましては124名の参加者と5,200名の観客にお越しいただきました。事業費は2,191万7,000円、財源内訳は地方創生推進交付金137万7,000円、その他特定財源として、三木里海水浴場PR用ポスター作成地元負担金4万8,000円、尾鷲よいとこ定食の店参加負担金3万6,000円、一般財源2,045万6,000円でございます。

次に、熊野古道活用事業について御説明いたします。

83ページをごらんください。

熊野古道活用事業は、ウォーキング大会の開催や尾鷲ふるさとガイドなどの活動支援を行い、古道客の市内での対流による交流人口の増加とそれに伴う地域経済の活性化を図ることを目的としております。平成30年度につきましては、尾鷲ふるさとガイドによる土、日、祝日のガイドなど古道客の滞在時間の拡大や満足度の向上を図っており、11月に開催したおわせ海・山ツアーウォークには、延べ413人に参加いただいております。事業費は253万8,000円、財源内訳は全て一般財源となっております。

続きまして、観光施設管理整備事業について御説明いたします。

84ページをごらんください。

観光施設管理整備事業につきましては、市民はもとより来訪者の方々に憩いの場を提供するため、観光受け入れ施設の充実を図ることで、観光施設や町なか等での対流による交流人口の増加と地域経済の活性化を図ることを目的としております。

事業内容といたしましては、夢古道おわせの指定管理者制度による適正な管理運営、設備機器等の修繕、市内観光トイレ修繕や公園等の維持管理を行い、木材の腐

食等により危険となっておりました夢古道ヒノキ公園遊具の撤去も実施しております。事業費は2,543万6,000円、財源内訳は、県支出金の近畿自然歩道維持管理委託金83万6,000円、県単漁港環境整備事業委託金20万円、その他策定財源として、まちかどHOTセンター電気使用料17万9,000円、一般財源2,422万1,000円でございます。

説明は以上でございます。

○大和商工観光課長 以上で商工観光化に関する決算の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長 議案第61号に係る商工観光課の説明が終わりましたけれども、時間も4時半に迫りましたけど、皆さん、質疑はどうしますか。やります。

（「はい、やりましょう」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 それでは、簡潔に質疑していただいて、短時間で終わるようよろしくお願いします。

○奥田委員 じゃ、簡潔にちょっと幾つかお聞きしたいと思いますけど、まず、深層水のほうなんですけれども、深層水使用料が168万7,000円ですよ、入のほうを見ると。これ、また少なくなったかなという感じがするんですけど、その辺のかなりPRもしていますよね。この辺の原因ってどのように把握しています、担当課として。

○柳田商工観光課長補佐兼係長 昨年度168万円ということでした、それ以前の数字と合わせて何が課題なのかというところを考察いたしました。まず、やはり一番大きく利用料として減っているのは、長柄工場にありますLDCの利用料、こちらのほうが全盛期といいますか、28年にはかなりの金額を使っていたいておったんですが、平成30年度にはほとんど使っていないというところがやはり一番大きな利用料の減になっておると。それ以外のものにつきましては、それほど大きな変化はないというふうに考えております。

○奥田委員 長柄町の会社が使わなくなったということやね。なるほどね、大きいですね。わかりました。

そうしたら、243ページのところのさっきの原材料費35万が不用額で何も使わなかったということで、稚貝ですよ。これ、何年目なんですか。もう何年も続いていますよね。何年ですか、何年になるんやろう。

○大和商工観光課長 28年、29年、30年となっております。

○奥田委員 丸3年、でも、黒の浜がかなりゴールデンウイークとか、潮干狩り

に来ていますよね、家族連れとか、たくさん来ていますね。どうなんです、商工観光としてもPRするでしょう、潮干狩り来てくださいと。稚貝を放流していなかったらとれませんよね。その辺、とれるのかな。どうなんですか。

○大和商工観光課長 とれるとれんの調査をしたというものではございませんが、やはり稚貝が少ないというか、全国的なことで、各地域でもそんなに放流するための稚貝というのが手に入りにくい状況にあります。これがちょっと続いていまして、ちなみにことしは、ことしは決算とは関係ないですけど、病気らもあったりして、全県下的に、三重県的にもとめてくれとかという話、自治会長さんとのお話ししたという経緯がございます。

○奥田委員 ちょっとあれですね。潮干狩りにも影響しますよね、これ。僕、小学校のときなんて、バケツを持ってくれば、バケツに2杯ぐらいとれて、自転車に積んで帰っておった覚えがあるもので、毎日とれましたからね。記憶があるんですけど、そんなのですかね、寂しい限りですね。

じゃ、もう一点だけ済みません。

観光物産協会の補助金、245ページを見ますと1,164万5,819円あるんですけど、71ページを見ると、尾鷲観光物産協会補助金前年度精算金ということで115万ほどあるんですけど、30年度からかな、かなり補助金を削りましたよね。それで大丈夫なのかなという話もしたと思うんですけど、精算金として115万戻ってきているということは、きちっと観光物産協会も運営できたというような理解でいいのかな、これ。どうなんです。

○大和商工観光課長 この精算金につきましては、昨年第3回定例会で説明しておると思うんです。これ、まだ補助金が全体事業に行っておった時の話であって、現在、30年度からは補助事業と自主運営事業と分けた経緯があって、その中の交渉の中で、29年度からの精算金についても含めた予算のやりとりはやったということで、うまいこと運営ができたというよりは、精査ができたというふうに考えております。補助金の精査がちゃんとできたというふうに思っております。ですので、今年度は5万数千円ということになっております。

○奥田委員 観光物産協会はあれですか。30年度の、僕らは決算書は見られませんもんね。決算はどうなっているのかな、一回見たいなと思うんですけどね。その辺は担当課もあれなんですか。観光物産協会の決算書というのは見られないんですか。

○大和商工観光課長 本来、実績報告いただく補助団体なので、いただく際には

もちろんつけてもらうんですけど、おくれておる部分もございます。ただし、精算の数字については見させていただきました。30年度の分につきましては。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○楠委員 ちょっと教えてもらいたいですけど、海洋深層水の推進事業で、いろいろ使ってもらいたいということなんですけど、夢古道おわせの海洋深層水って、今、外に二つ、アルカリと酸性とあるんだけど、それって、今使われているんですかね。

○柳田商工観光課長補佐兼係長 夢古道で使っていただいておりますものに関しましては、週に2回、アクアステーションのほうに取水に来ていただいておりますので、御利用いただいております。

○三鬼（孝）委員長 他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 ないようでございますので、これで商工観光課の審議を終わります。御苦労さんでした。

これで行政常任委員会を散会します。

（午後 4時26分 閉会）